

平成 28 年度
個人情報保護に関する法律
施行状況の概要

平成 29 年 11 月
個人情報保護委員会

平成 28 年度における個人情報の保護に関する法律の施行状況の概要について

改正前の個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「法」という。）第 53 条に基づき、消費者庁は、毎年度、個人情報保護法の施行状況を取りまとめてきました。（平成 17～26 年度）

平成 28 年 1 月の改正個人情報保護法の一部施行により、平成 29 年 5 月 30 日の全面施行までの間、法第 69 条第 1 項に基づき個人情報保護委員会が関係する行政機関の長に対し法の施行の状況について報告を求めることができるとされてきました。また、同条第 2 項の規定に基づき、個人情報保護委員会は、毎年、同条第 1 項の報告を取りまとめ、その概要を公表することとされてきました。

これらの規定の趣旨を踏まえ、今回、平成 28 年度における施行状況の報告について取りまとめましたので、その概要を公表します。

（注）本報告は平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 5 月 29 日までの報告を取りまとめています。本報告において、特に断りがない限り、平成 28 年度とは上記期間を指すものとします。

（注）地方公共団体における個人情報の保護に関する施行状況については、総務省が公表している「地方自治情報管理概要～電子自治体の推進状況～」を御参照ください。

http://www.soumu.go.jp/denshijiti/060213_02.html

目 次

■ 第1章 国の個人情報の保護に関する施行状況	1
■ 第2章 事業者等の個人情報の保護に関する取組の状況	11
■ 第3章 法施行後12年間（平成17年度～平成28年度）の施行状況の傾向	22
資料編	24
参照条文等	58

個人情報保護に関する法律の施行状況について

第1章 国の個人情報保護に関する施行状況

1. 事業等分野ごとのガイドラインの見直しの状況（法第8条）

改正個人情報保護法の全面施行前において、事業等を所管する各府省により、**30分野**について**41本のガイドライン**が策定されていた。改正個人情報保護法の全面施行に伴い、法に基づく監督権限は個人情報保護委員会に一元化されるため、各府省の定めていた次のガイドラインについては、個人情報保護委員会がガイドラインを定めたため、廃止された（平成28年度中に改正個人情報保護法の全面施行に向けて策定されたガイドラインについては後述）。

表1 平成28年度中に廃止したガイドライン

	対象事業等分野	所管府省	ガイドラインの名称	廃止年月日
廃止	医療（一般）	厚生労働省	医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン（局長通達）	平成29年5月29日
	医療（一般）	厚生労働省	健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン（局長通達）	平成29年5月29日
	医療（一般）	厚生労働省	国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン（局長通達）	平成29年5月29日
	医療（一般）	厚生労働省	国民健康保険団体連合会等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン（局長通達）	平成29年5月29日
	金融・信用（金融）	金融庁	金融分野における個人情報保護に関するガイドライン（告示）	平成29年5月30日
	金融・信用（金融）	金融庁	金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針（告示）	平成29年5月30日
	金融・信用（金融）	経済産業省	経済産業分野のうち信用分野における個人情報保護ガイドライン（告示）	平成29年2月28日
	経済産業	経済産業省	個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン（告示）	平成29年5月30日

	対象事業等分野	所管府省	ガイドラインの名称	廃止年月日
廃止	雇用管理 (一般)	厚生労働省	雇用管理分野における個人情報保護に関するガイドライン (告示)	平成 29 年 5 月 30 日
	雇用管理 (一般)	厚生労働省	雇用管理に関する個人情報のうち健康情報を取り扱うに当たっての留意事項について (局長通達)	平成 29 年 5 月 29 日
	警察	国家公安委員会	国家公安委員会が所管する事業分野における個人情報保護に関する指針 (告示)	平成 29 年 5 月 30 日
	法務	法務省	法務省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン (告示)	平成 29 年 5 月 30 日
	法務	法務省	債権管理回収業分野における個人情報保護に関するガイドライン (告示)	平成 29 年 5 月 30 日
	外務	外務省	外務省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン (告示)	平成 29 年 5 月 30 日
	財務	財務省	財務省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン (告示)	平成 29 年 5 月 30 日
	福祉	厚生労働省	福祉分野における個人情報保護に関するガイドライン (告示)	平成 29 年 5 月 30 日
	労働組合	厚生労働省	労働組合が講ずべき個人情報保護措置に関するガイドライン (告示)	平成 29 年 5 月 29 日
	企業年金	厚生労働省	企業年金等に関する個人情報の取扱いについて (局長通達)	平成 28 年 7 月 20 日
	企業年金	厚生労働省	私的年金分野における個人情報保護に関するガイドライン (告示)	平成 29 年 5 月 29 日
	農林水産	農林水産省	農林水産分野における個人情報保護に関するガイドライン (告示)	平成 29 年 5 月 30 日

	対象事業等分野	所管府省	ガイドラインの名称	廃止年月日
廃止	国土交通	国土交通省	国土交通省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン（告示）	平成29年5月30日
	環境	環境省	環境省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン（告示）	平成29年5月30日
	防衛	防衛省	防衛省関係事業者が取り扱う個人情報の保護に関する指針（告示）	平成29年5月30日

次に掲げる告示については、業法に基づく規律等を定めるものとして各府省において見直しを実施した。なお、改正個人情報保護法に基づき、個人情報保護委員会が定めたガイドラインを基礎に更に必要となる別途の規律を定めるものについては、個人情報保護委員会事務局が内容を確認している。

表2 業法に基づく規律等を定めるものとして見直しが行われた告示

	所管府省	告示の名称	見直し年月日
見直し	文部科学省 厚生労働省 経済産業省	ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（告示）	平成29年2月28日 見直し
	文部科学省 厚生労働省	人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（告示）	平成29年2月28日 見直し
	厚生労働省	遺伝子治療等臨床研究に関する指針（告示）	平成29年4月7日 見直し
	総務省	電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン（告示）	平成29年4月18日 見直し
	総務省	放送受信者等の個人情報の保護に関する指針（告示）	平成29年4月27日 見直し
	総務省	郵便事業分野における個人情報保護に関するガイドライン（告示）	平成29年5月17日 見直し
	総務省	信書便事業分野における個人情報保護に関するガイドライン（告示）	平成29年5月17日 見直し
	経済産業省	経済産業分野のうち個人遺伝情報を用いた事業分野における個人情報保護ガイドライン（告示）	平成29年3月29日 見直し

	所管府省	告示の名称	見直し年月日
見直し	厚生労働省	職業紹介事業者、労働者の募集を行う者、募集受託者、労働者供給事業者等が均等待遇、労働条件等の明示、求職者等の個人情報取扱い、職業紹介事業者の責務、募集内容の的確な表示等に関して適切に対処するための指針（告示）	平成29年5月29日 見直し
	厚生労働省	派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針（告示）	平成29年5月29日 見直し
	厚生労働省	送出事業主が講ずべき措置に関する指針（告示）	平成29年5月29日 見直し
	厚生労働省	私的年金分野における個人情報の技術的安全管理措置（告示）	平成29年5月29日 策定

2. 個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使の状況(法第32条～第34条)

平成28年度は、各事業等分野を所管する主務大臣において、法の規定に基づく報告の徴収を6件実施すること等により、事業者等に対する指導・監督を行った（平成27年度は、助言を1件）。

表3 個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使の状況

主務大臣	行使した権限	根拠規定(注1)
金融庁長官 (注2)	報告の徴収 1件	第20条(安全管理措置) 1件
厚生労働大臣	報告の徴収 1件	第23条(第三者提供の制限) 1件
経済産業大臣	報告の徴収 2件	第20条(安全管理措置) 2件 第22条(委託先の監督) 1件
国土交通大臣	報告の徴収 2件	第20条(安全管理措置) 2件
合計	報告の徴収 6件	第20条(安全管理措置) 5件 第22条(委託先の監督) 1件 第23条(第三者提供の制限) 1件

(注) 1. 複数の条文に基づいて1件の権限行使を実施している場合がある。

2. 法第52条及び個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第12条に基づき、内閣総理大臣が金融庁長官に権限を委任している。

3. 認定個人情報保護団体の認定の状況(法第37条)

平成29年5月29日現在、法第37条の規定に基づき、主務大臣が認定した団体は、計45団体であり、平成27年度末時点と比べて3団体増加した。平成28年度に5団体が新たに認定され、2団体が廃止された。なお、1団体については廃止届を受け付けている。

表4 各府省の認定個人情報保護団体の認定状況

所管府省	認定団体数
国家公安委員会	2団体
金融庁	10団体
総務省	4団体
厚生労働省	9団体
経済産業省	23団体
国土交通省	3団体
合計(注)	45団体

(注) 共管による重複分を除いた数値。

4. 法の正しい理解を促進するための取組状況

法の正しい理解を促進するために、平成 28 年度に各府省が行った取組例は次のとおりである。

○ 個人情報保護委員会（平成 28 年度個人情報保護委員会年次報告の内容を再掲）

- ・ 平成 28 年度において、改正個人情報保護法の全面施行（平成 29 年 5 月 30 日）により新たに法の適用を受けることとなる事業者を主な対象とした説明会を地方公共団体・経済団体の協力のもと全都道府県で開催したほか、経済団体や行政機関等が主催する説明会に講師を派遣し、個人情報保護法の改正内容等の周知を図った（計 192 回、約 26,700 人参加）。また、改正個人情報保護法の内容を周知すべく、ラジオ広報及び新聞広告を全国で実施したほか、同法の基本的な義務規定を解説した広報資料として「個人情報保護法の 5 つの基本チェックリスト」のリーフレット及び説明資料「はじめての個人情報保護法 ～シンプルレッスン～」を作成した。また、自治会・同窓会向けの広報資料として「会員名簿を作るときの注意事項」を作成する等、改正個人情報保護法の全面施行に向けて全ての事業者が円滑に対応するための広報・啓発を行った。

加えて、委員会のウェブサイト内に、改正個人情報保護法により新たに法の適用を受けることとなる事業者向けに「中小企業サポートページ（個人情報保護法）」を開設したほか、「改正法の施行準備について」のページ及び「よくある質問」のページを新たに設け、ウェブサイト利用者の利便性を向上させた。

さらに、独立行政法人国民生活センター（以下「国民生活センター」という。）における消費生活相談員に向けた研修会を計 4 回開催したことに加え、消費生活センター関係の説明会を 8 回、計 12 回開催したところである。

○ 経済産業省

- ・ CBPR（Cross Border Privacy Rules）セミナーを平成 28 年 10 月 18 日に笹川記念会館で開催し、約 200 人の個人情報取扱事業者等の参加があった。

5. 個人情報保護質問ダイヤルの受付件数

個人情報保護委員会の質問ダイヤルにおいて、10,137 件の個人情報保護法に関する問合せを受け付けた（平成 28 年度個人情報保護委員会年次報告の内容を再掲）。

表 5 質問ダイヤルの受付件数

期 間	合 計	質問主体別		質問内容上位 6 項目（1 質問で複数の項目に該当する場合を含む）					
		事 業 者	個 人	第三者 提供	定義	利用 目的	安全管 理措置	開 示 等	施 行 日
平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 29 年 3 月 3 1 日	10,137	6,531	3,606	2,822	1,502	1,296	980	523	378

6. 改正個人情報保護法の全面施行に向けた準備に係る取組状況

平成 29 年 5 月 30 日の改正個人情報保護法の全面施行に向け、次の取組を行った（平成 28 年度個人情報保護委員会年次報告の内容を再掲）。

（1）個人情報の保護に関する基本方針の変更

個人情報保護法第 7 条に基づき、政府は「個人情報の保護に関する基本方針」（平成 16 年 4 月 2 日閣議決定）を策定している。本基本方針は、個人情報の保護に関する施策の推進の基本的な方向及び国が講ずべき措置を定めるとともに、地方公共団体、個人情報取扱事業者等が講ずべき措置の方向性を示すものである。

本基本方針については、改正個人情報保護法の全面施行及び改正後の行政機関個人情報保護法等の施行、個人情報及び情報セキュリティをめぐる状況の変化並びに国際的な政策の方向性等を踏まえて、所要の修正を加えた一部変更案が平成 28 年 10 月 28 日に閣議決定された。

（2）個人情報保護法に関する政令・個人情報保護委員会規則の整備

個人情報保護委員会（以下「委員会」という。）において新たに政令及び個人情報保護委員会規則（以下「委員会規則」という。）に委任された事項について、個人情報の取扱いに関する民間の実態を把握するため、経済団体、中小企業関連団体、消費者団体等関係者からのヒアリングを行った上で、必要な政令及び委員会規則の整備を行った。具体的には、平成 28 年 9 月 16 日の第 18 回個人情報保護委員会において、個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）の一部改正を含む「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」（平成 28 年政令第 324 号。以下「改正政令」という。）及び「個人情報の保護に

関する法律施行規則」（平成 28 年個人情報保護委員会規則第 3 号）を決定し、改正政令については平成 28 年 9 月 30 日に閣議決定された。これらについてはいずれも同年 10 月 5 日に公布された。

（3）個人情報保護法に関するガイドライン等の整備

改正個人情報保護法の全面施行に伴い、各主務大臣の監督権限が委員会に一元化されることとなるが、全面施行前の法令下において各府省が定めているガイドラインについては、原則として委員会が全ての分野に共通に適用される汎用的なガイドラインを定め、これに一元化することとした。

ガイドラインを定めるに当たっては、「外国にある第三者への個人データの提供」、「個人データの第三者提供時における確認・記録義務」及び「匿名加工情報」が法改正により新たに導入された内容であることから、事業者における法の正しい理解により資するよう、また参照等の便宜も考慮し、分冊にすることとし、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」として、「通則編」、「外国にある第三者への提供編」、「第三者提供時の確認・記録義務編」及び「匿名加工情報編」の 4 編（以下「委員会ガイドライン」という。）を策定することとした。委員会ガイドラインについては、個人情報の取扱いに関する民間の実態を把握するため、経済団体、中小企業関連団体、消費者団体等関係者からのヒアリングを行った上で、平成 28 年 11 月 30 日に公表したところである（平成 28 年個人情報保護委員会告示第 6 号～第 9 号）。

委員会ガイドラインは、個人情報保護法における主要な用語の定義及び事業者の義務について、項目ごとに、関連する法律、施行令及び施行規則の条文を掲載した上で、その基本的な解釈を記載したものである。改正部分以外の現行法に関する基本的な法解釈は、これまで各主務大臣が共通に示してきた内容を原則として踏襲しており、事業者の間で混乱が生じないように行政の継続性等に配慮した内容となっている。また、従来はその適用が除外されていた中小規模事業者に対しても改正個人情報保護法が適用されることを踏まえ、委員会ガイドライン（通則編）において、一般的な事業者向けの記載とは別途、中小規模事業者における安全管理措置の手法を例示している。

なお、委員会ガイドラインについては、適用される事業者の分野・規模等が多種多様であることを前提に一般的かつ分かりやすい記載となるよう心がけるとともに、照会の多い事項等について『個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン』及び『個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応について』に関する Q&A（以下「委員会ガイドライン Q&A」という。）を作成し、平成 29 年 2 月 16 日に委員会のウェブサイト公表した。

また、匿名加工情報については、認定個人情報保護団体等が自主ルール等を策定する際の、また事業者において同制度を利用する際の参考とするため、「匿名加工情報 パーソナルデータの利活用促進と消費者の信頼性確保の両立に向けて」と題する事務局レポートを委員会事務局において作成し、平成 29 年 2 月 27 日に委員会のウェブサイト公表したところである。

（4）個別分野における別途の規律への対応

一部の分野については、当該分野における個人情報の性質及び利用方法並びに規律

の特殊性等を踏まえて、委員会ガイドラインを基礎として、当該分野において更に必要となる別途の規律を定めることとした。

金融関連分野においては、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」、「信用分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び「債権管理回収業分野における個人情報保護に関するガイドライン」をそれぞれ委員会及び当該事業を所管する省庁（金融庁、経済産業省及び法務省）との連名による告示として平成29年2月28日に公表したところである。同ガイドラインは、行政の継続性等の観点から、改正個人情報保護法の全面施行前の同分野ガイドラインの規制水準を原則として維持するとともに、法改正に伴い必要となる規定を盛り込んだ内容となっている。さらに、「金融機関における個人情報保護に関するQ&A」を金融庁との連名で作成し、平成29年3月31日に委員会のウェブサイト公表したところである。

また、医療関連分野においては、医療介護の現場又は医療保険事務の現場の実務に当てはめた際の詳細な留意点・事例をまとめたものとして、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」、「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」、「国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」及び「国民健康保険団体連合会等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」を委員会及び厚生労働省の連名による通知として作成した（なお、発出は平成29年4月14日）。同ガイダンスは、行政の継続性の観点から、匿名化や黙示の同意など従来のガイドラインの考え方を維持するとともに、要配慮個人情報など法改正に伴い新たに必要となる規定を盛り込んだ内容となっている。

（５）個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応に関する告示

個人情報保護法ガイドライン（通則編）においては、「漏えい等の事案が発生した場合等において、二次被害の防止、類似事案の発生防止等の観点から、個人情報取扱事業者が実施することが望まれる対応については、別に定める」こととしており、これを受けて、平成29年2月16日に「個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応について」（平成29年個人情報保護委員会告示第1号）を委員会のウェブサイトに公表したところである。

当該告示においては、漏えい等事案が発覚した場合に講ずべき措置として望ましい措置を示すとともに、委員会等への報告について具体的に定めている。

また、委員会ガイドラインQ&Aと併せて、事務局において（３）で述べた「『個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン』及び『個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応について』に関するQ&A」を作成し、平成29年2月16日に委員会のウェブサイトに公表したところである。

（６）認定個人情報保護団体に係る取組

個人情報保護法においては、個人情報取扱事業者等による個人情報等の適正な取扱いの確保を目的として、個人情報等の取扱いに関する苦情の処理及び対象事業者に対する情報の提供等の業務を行う法人（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるもの）を認定個人情報保護団体として定めることとしている。

るものを含む。)を認定する、認定個人情報保護団体(以下「認定団体」という。)に関する制度が設けられている。認定団体に係る認定や、認定団体が策定する自主ルールである個人情報保護指針(以下「指針」という。)の変更その他の必要な措置をとるべき旨の命令等の権限は、従来主務大臣に属していたが、改正個人情報保護法の全面施行により委員会に一元化される。なお、改正個人情報保護法の全面施行の日より前に主務大臣が行った認定団体に係る認定は、同日後も引き続き有効となる。また、改正個人情報保護法においては、認定団体制度の実効性を高めるため、マルチステークホルダープロセスの導入(努力義務)、指針の委員会への届出の義務化及び認定団体の対象事業者に対する指導、勧告等の必要な措置が義務化された。

また、これまで個人情報保護法の規制の対象となっていなかった5千人以下の個人情報を取り扱う事業者も、改正個人情報保護法の規制対象となる。これら事業者による個人情報等の適正な取扱いを確保するために認定団体の役割が重要となり、認定団体には、信頼性のあるルールの策定、対象事業者へのルールの徹底、指導、勧告等並びに事業者と委員会との間の情報のハブ機能(対象事業者への周知及び委員会との情報共有等)などの役割が期待される。これを踏まえ、委員会及び各認定団体間における情報共有の場として認定個人情報保護団体連絡会を平成28年10月以降3回開催し、法令及び委員会ガイドライン等の整備等、改正個人情報保護法の全面施行に向けた準備状況の周知に加えて、認定団体における取組の紹介及び意見交換を行った。特に平成29年3月に開催した同連絡会においては、認定団体において平成27年改正法に則して指針を改正するための支援として、委員会より留意事項等について説明を行ったところである。

また、委員会は認定団体の認定に係る手続の整備等を進め、「認定個人情報保護団体の認定等に係る指針」(平成29年個人情報保護委員会告示第7号。以下「認定等指針」という。)を策定した(なお、公表は平成29年4月21日)。認定等指針においては、新たに認定を受けようとする際の申請手続及び委員会による認定の基準等を定めており、この基準において、認定団体が上述の期待される役割を担うことができるよう、漏えい等に関する報告に対する体制の整備、指針を遵守させる指導・勧告体制の整備を認定の要件としている。

第2章 事業者等の個人情報の保護に関する取組の状況

1. 個人情報に関する苦情処理の状況（法第9条、第13条）

（1）全体的な状況

平成28年度において、地方公共団体及び国民生活センターに寄せられた、個人情報に関する苦情相談は、合計4,382件である（平成27年度は合計6,118件）。そのうち、消費生活センターが受け付けたものが約98%を占めている。

表6 受付機関別の苦情相談数

受付機関		平成28年度		(参考) 平成27年度	
		件数	(割合)	件数	(割合)
地方公共 団体	消費生活センター	4,310	(98.4%)	6,007	(98.2%)
	その他	4	(0.1%)	23	(0.4%)
国民生活センター		68	(1.6%)	88	(1.4%)
合計		4,382	(100.0%)	6,118	(100.0%)

- (注) 1. 表中の「消費生活センター」は、PIO-NET（国民生活センターと全国の消費生活センターをネットワークで結び、消費者から消費生活センターに寄せられる消費生活に関する苦情相談情報の収集を行っているシステム）端末の設置されている消費生活センターで受け付けた分を集計。
2. 表中の「その他」とは、個人情報保護条例所管部局等で受け付けた分を集計。
3. 表中の件数は平成28年度末までにあった苦情相談のうち、平成29年5月29日までのPIO-NET登録分。なお、平成27年度分は昨年度集計時点以降（平成28年6月1日以降）にPIO-NETに登録されたものも含む。

(2) 事業等分野の状況

苦情相談の対象となった事業等分野は、医療・福祉、金融・信用及び情報通信が全体の約29%を占めている。また、その他の事業分野に関する苦情相談は、約45%を占めている。

表7 事業等分野別の苦情相談数

事業等分野	平成28年度		(参考) 平成27年度	
	件数	(割合)	件数	(割合)
医療・福祉	96	(2.2%)	143	(2.3%)
金融・信用	244	(5.6%)	313	(5.1%)
情報通信	945	(21.6%)	1,546	(25.3%)
上記3分野の合計	1,285	(29.3%)	2,002	(32.7%)
その他の事業分野	1,954	(44.6%)	2,534	(41.4%)
不明	1,173	(26.8%)	1,620	(26.5%)
合計(重複分を除く。)	4,382	(100.0%)	6,118	(100.0%)

(3) 苦情相談内容の状況

苦情相談内容は、不適正な取得に関するものが全体の約40%で最も多く、次いで、漏えい・紛失に関するものが約25%、同意のない提供に関するものが約21%、目的外利用に関するものが約10%となっている。

表8 苦情相談内容の内訳

苦情相談内容	平成28年度		(参考) 平成27年度	
	件数	(割合)	件数	(割合)
不適正な取得	1,734	(39.6%)	2,559	(41.8%)
漏えい・紛失	1,114	(25.4%)	1,489	(24.3%)
同意のない提供	937	(21.4%)	1,036	(16.9%)
目的外利用	434	(9.9%)	631	(10.3%)
開示等	135	(3.1%)	167	(2.7%)
苦情等の窓口対応	164	(3.7%)	195	(3.2%)
情報内容の誤り	54	(1.2%)	59	(1.0%)
オプトアウト違反	10	(0.2%)	22	(0.4%)
委託先等の監督	38	(0.9%)	27	(0.4%)
その他	925	(21.1%)	1,221	(20.0%)
合計(重複分を除く。)	4,382	(100.0%)	6,118	(100.0%)

(4) 苦情処理結果の状況

苦情処理結果は、助言（自主交渉）を行ったものが全体の約 78%を占めており、続いて、その他の情報提供を行ったものが約 14%となっている。

表9 苦情処理結果の状況

苦情処理結果の種類	平成 28 年度		(参考) 平成 27 年度	
	件数	(割合)	件数	(割合)
助言（自主交渉）	3,434	(78.4%)	4,829	(78.9%)
その他情報提供	617	(14.1%)	819	(13.4%)
あっせん解決	96	(2.2%)	154	(2.5%)
他機関紹介	117	(2.7%)	136	(2.2%)
処理不要	62	(1.4%)	86	(1.4%)
処理不能	29	(0.7%)	32	(0.5%)
あっせん不調	12	(0.3%)	9	(0.1%)
未入力（処理中）	15	(0.3%)	53	(0.9%)
合計	4,382	(100.0%)	6,118	(100.0%)

- (注) 1. 表中の「助言（自主交渉）」は、受付機関があっせんの労をとらなくても相談者が事業者自主交渉することで解決する可能性があり、かつ、自主解決の努力がなされていない相談に対し、自主解決の方法を助言したものを指す。
2. 表中の「その他の情報提供」は、あっせん以外の処理で、「助言（自主交渉）」に該当しないものを指す。

2. 事業者からの個人情報漏えい事案の状況

(1) 全体的な状況

「個人情報の保護に関する基本方針」において、事業者は、個人情報漏えい事案が発生した場合は二次被害の防止、類似事案の発生回避等の観点から、可能な限り事実関係等を公表することが重要とされている。

これを踏まえ、平成 28 年度において、事業者が公表した個人情報の漏えい事案^(注)は、**合計 263 件**である。

【参考】	平成 17 年度：1,556 件	平成 18 年度：893 件
	平成 19 年度：848 件	平成 20 年度：538 件
	平成 21 年度：490 件	平成 22 年度：413 件
	平成 23 年度：420 件	平成 24 年度：319 件
	平成 25 年度：366 件	平成 26 年度：338 件
	平成 27 年度：292 件	

(注)「漏えい」のほか、「滅失」及び「き損」の事案を含む。また、各主務大臣において把握し、個人情報保護委員会に報告された事案に限る。

(2) 漏えいの規模と情報の種類

① 上記事案において個人情報漏えいしたとされる人数(以下「漏えいした人数」という。)別にみると、**500 人を超える**事案が前年より増加している。

表 10 漏えいした人数

漏えいした人数	平成 28 年度		(参考) 平成 27 年度	
	件数	(割合)	件数	(割合)
500 人以下	145	(55.1%)	187	(64.0%)
501～ 5,000 人	53	(20.2%)	51	(17.5%)
5,001～ 50,000 人	39	(14.8%)	39	(13.4%)
50,001 人以上	22	(8.4%)	14	(4.8%)
不明	4	(1.5%)	1	(0.3%)
合計	263	(100.0%)	292	(100.0%)

(注) () 内は、漏えい事案全体(平成 28 年度：263 件、平成 27 年度：292 件)に対する割合。

② 漏えいした個人情報の種類について、顧客情報、従業員情報及びその他の情報に分類すると、ほとんどの事案について、顧客情報が含まれていることが分かる。

漏えいした個人情報の内容について、氏名、生年月日、性別及び住所（以下これらを「基本情報」という。）とそれ以外の情報（以下「付加的情報」という。）に分けてみると、基本情報のみが漏えいした件数は、全体の約7%であり、ほとんどの事案において、電話番号、口座番号、メールアドレス、クレジットカード番号等の付加的情報も含めて漏えいしている。

表 11 漏えいした情報の種類

漏えいした情報の種類	平成 28 年度				(参考) 平成 27 年度			
	件数 (割合)		うち基本情報のみ (割合)		件数 (割合)		うち基本情報のみ (割合)	
顧客情報	253	(96.2%)	19	(7.2%)	276	(94.5%)	75	(25.7%)
従業員情報	12	(4.6%)	0	(0.0%)	23	(7.9%)	0	(0.0%)
その他の情報	9	(3.4%)	0	(0.0%)	11	(3.8%)	0	(0.0%)
合計 (重複分を除く。)	263	(100.0%)	19	(7.2%)	292	(100.0%)	75	(25.7%)

(注) 1. () 内は、漏えい事案全体（平成 28 年度：263 件、平成 27 年度：292 件）に対する割合。
2. 表中の「うち基本情報のみ」は、基本情報のみ漏えいした事案の件数。

(3) 漏えいした情報の形態と暗号化等の情報保護措置

- ① 漏えいした情報の形態についてみると、電子媒体のみが約 64%、紙媒体のみが約 35%である。
- ② 漏えいした情報に対する暗号化等の情報保護措置の有無についてみると、特段措置を講じていなかった件数が、全体の約 67%を占めている。これに対し、漏えいした情報の一部について講じていたものも含め、何らかの措置を講じていた件数は、全体の約 28%にとどまる。

表 12 - 1 漏えいした情報の形態と暗号化等の情報保護措置

漏えいした情報の形態 暗号化等の情報保護措置	電子媒体のみ		紙媒体のみ		電子媒体と紙媒体		不明		合計
	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	
全部措置有	48	(18.3%)	2	(0.8%)	0	(0.0%)	1	(0.4%)	
一部措置有	17	(6.5%)	3	(1.1%)	2	(0.8%)			
措置無	91	(34.6%)	84	(31.9%)	0	(0.0%)			
措置不明	12	(4.6%)	2	(0.8%)	1	(0.4%)			
合計	168	(64.0%)	91	(34.6%)	3	(1.2%)	1	(0.4%)	263

- (注) 1. () 内は、漏えい事案全体 (263 件) に対する割合。
 2. 暗号化等の情報保護措置とは、情報の暗号化、紛失したパソコンへのパスワードによるアクセス制限等、情報保護のために講じられた措置をいう。
 3. 「紙媒体のみ」には、口頭による漏えいを含む(「措置不明」に分類。)

- ③ 漏えいした情報の形態別にみると、電子媒体のみでの漏えいにおいては、情報保護措置が講じられていた件数(漏えいした情報の一部について講じていたものを含む。)は約 39%であり、情報保護措置が講じられていなかった件数を下回っている。一方、紙媒体のみでの漏えいについては、約 92%の事案において情報保護措置が講じられていなかった。

表 12 - 2 漏えいした情報の形態別の情報保護措置の割合

漏えいした情報の形態 暗号化等の情報保護措置	電子媒体のみ		紙媒体のみ	
	件数	(割合)	件数	(割合)
全部措置有	48	(28.6%)	2	(2.2%)
一部措置有	17	(10.1%)	3	(3.3%)
措置無	91	(54.2%)	84	(92.3%)
措置不明	12	(7.1%)	2	(2.2%)
合計	168	(100.0%)	91	(100.0%)

【参考：平成 27 年度】

表 12 - 3 漏えいした情報の形態と暗号化等の情報保護措置

漏えいした情報の形態 暗号化等の情報保護措置	電子媒体のみ		紙媒体のみ		電子媒体と紙媒体		不明		合計
	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	
全部措置有	44	(15.1%)	2	(0.7%)	0	(0.0%)	12	(4.1%)	
一部措置有	10	(3.4%)	6	(2.1%)	1	(0.3%)			
措置無	70	(24.0%)	117	(40.1%)	1	(0.3%)			
措置不明	9	(3.1%)	14	(4.8%)	6	(2.1%)			
合計	133	(45.6%)	139	(47.6%)	8	(2.7%)	12	(4.1%)	292

(注) 1. () 内は、漏えい事案全体 (292 件) に対する割合。

2. 「紙媒体のみ」には、口頭による漏えいを含む(「措置不明」に分類。)

表 12 - 4 漏えいした情報の形態別の保護措置の割合

漏えいした情報の形態 暗号化等の情報保護措置	電子媒体のみ		紙媒体のみ	
	件数	(割合)	件数	(割合)
全部措置有	44	(33.1%)	2	(1.0%)
一部措置有	10	(7.5%)	6	(4.3%)
措置無	70	(52.6%)	117	(84.2%)
措置不明	9	(6.8%)	14	(10.1%)
合計	133	(100.0%)	139	(100.0%)

④ 漏えいした情報の形態と漏えい規模を見ると、紙媒体のみの漏えい事案 91 件のうち、500 人以下の事案が 64 件を占めている。50,001 人以上の事案は 0 件である。

一方電子媒体のみによる漏えいについては 500 人以下の事案では 78 件、501～5,000 人では 36 件、5,001～50,000 人では 29 件、50,001 人以上では 22 件となっており、特に 50,001 人以上の漏えい 22 件は全て電子媒体のみによる漏えいとなっている。

表 12-5 漏えいした情報の形態と漏えい規模

漏えいした人数	電子媒体のみ	紙媒体のみ	電子媒体と紙媒体	不明	合計
不明	3	0	0	0	3
50,001 人～	22	0	0	0	22
5,001～50,000 人	29	10	0	0	39
501～5,000 人	36	17	0	0	53
～500 人	78	64	3	1	146
合計	168	91	3	1	263

(4) 漏えい元と漏えいした者

- ① 漏えい元については、「事業者」から直接漏えいした事案が全体の約75%、「委託先」から漏えいした事案が全体の約23%となっている。
- ② 「事業者」及び「委託先」の中で、実際に漏えいに関わった者（以下「漏えいした者」という。）についてみると、「従業者」が全体の約67%を占める。
- ③ 漏えいした原因をみると、「従業者」が漏えいに関わった事案については「意図的」なものが8件、「不注意」によるものが157件であり、ほとんどが「不注意」によるものである。

一方、「第三者」が漏えいに関わった事案については、「意図的」なものが57件、「不注意」によるものが0件であり、全てが「意図的」なものである。

表 13 漏えい元・漏えいした者

漏えいした者 漏えい元	従業者				第三者				その他	不明	合計
	意図的	不注意	不明	計	意図的	不注意	不明	計			
事業者	7 (2.7%)	129 (49.0%)	9 (3.4%)	145 (55.1%)	38 (14.4%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	39 (14.8%)	8 (3.0%)	4 (1.5%)	196 (74.5%)
委託先	1 (0.4%)	28 (10.6%)	3 (1.1%)	32 (12.2%)	19 (7.2%)	0 (0.0%)	4 (1.5%)	23 (8.7%)	4 (1.5%)	2 (0.8%)	61 (23.2%)
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6 (2.3%)	6 (2.3%)
合計	8 (3.1%)	157 (59.6%)	12 (4.5%)	177 (67.3%)	57 (21.6%)	0 (0.0%)	5 (1.9%)	62 (23.5%)	12 (4.6%)	12 (4.6%)	263 (100.0%)

(注) () 内は、漏えい事案全体 (263 件) に対する割合。

【参考：平成 27 年度】

漏えいした者 漏えい元	従業者				第三者				その他	不明	合計
	意図的	不注意	不明	計	意図的	不注意	不明	計			
事業者	1 (0.3%)	165 (56.5%)	9 (3.1%)	175 (59.9%)	45 (15.4%)	0 (0.0%)	2 (0.7%)	47 (16.1%)	7 (2.4%)	8 (2.7%)	237 (81.2%)
委託先	3 (1.0%)	33 (11.3%)	0 (0.0%)	36 (12.3%)	8 (2.7%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	10 (3.4%)	0 (0.0%)	3 (1.0%)	49 (16.8%)
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6 (2.1%)	6 (2.1%)
合計	4 (1.4%)	198 (67.8%)	9 (3.1%)	211 (72.3%)	53 (18.1%)	1 (0.3%)	3 (1.0%)	57 (19.5%)	7 (2.4%)	17 (5.8%)	292 (100.0%)

(注) () 内は、漏えい事案全体 (292 件) に対する割合。

(5) 漏えい後の改善措置状況

- ① 漏えい後の改善措置についてみると、**全て**の事案において、事業者によって何らかの改善措置が講じられるとともに、全体の約94%において**安全管理対策**が講じられている。
- ② 安全管理対策の内訳をみると、全体の**約84%**の事業者が教育・研修の実施などの**組織的対策**を講じている。

表 14 - 1 漏えい後の改善措置状況

	合計	事業者による改善措置					改善措置 実施せず	不明
		安全管理対策		その他の 対応	改善措置 実施せず	不明		
		組織的	技術的					
平成 28年度	263 (100.0%)	263 (100.0%)	246 (93.5%)	221 (84.0%)	153 (58.2%)	244 (92.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
(参考) 平成 27年度	292 (100.0%)	291 (99.7%)	283 (96.9%)	265 (90.8%)	170 (58.2%)	274 (93.8%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)

(注) 1. 表中の「組織的」安全管理対策とは、安全管理責任者の設置、社内規程の整備、教育・研修の実施、監査の実施等を指す。

「技術的」安全管理対策とは、ファイアウォールの構築、情報漏えい防止ソフトウェアの導入、個人データへのアクセス状況の監視等を指す。

「その他の対応」の具体的内容は、表 14 - 2 参照。

2. 「安全管理対策」と「その他の対応」は複数回答。

3. () 内は、漏えい事案全体（平成 28 年度：263 件、平成 27 年度：292 件）に対する割合。

- ③ 安全管理対策以外の改善措置の内訳をみると、全体の**約83%**の事業者が**本人への謝罪・連絡**を行っており、次いで、**約33%**の事業者が**警察への届出**、**約29%**の事業者が**専用窓口の設置**を行っている。

表 14 - 2 安全管理対策以外の改善措置の内訳

	合計 (重複を除く。)	本人への謝 罪・連絡	警察への 届出	専用窓口の 設置	商品券等 の配布	その他
平成 28 年度	244 (92.8%)	219 (83.3%)	87 (33.1%)	76 (28.9%)	23 (8.7%)	22 (8.4%)
(参考) 平成 27 年度	274 (93.8%)	253 (86.6%)	74 (25.3%)	56 (19.2%)	17 (5.8%)	20 (6.8%)

(注) () 内は、漏えい事案全体（平成 28 年度：263 件、平成 27 年度：292 件）に対する割合。

(6) 認定個人情報保護団体への報告

事業者が認定個人情報保護団体に所属していた事案は**72件**であり、全体(263件)の**約27%**である(平成27年度は292件中79件、約27%)。また、このうち、所属する認定個人情報保護団体へ報告された事案は**43件(約60%)**(平成27年度は46件、約58%)の事案において認定個人情報保護団体へ報告がなされている。

3. 認定個人情報保護団体の取組状況（法第42条、第43条）

認定個人情報保護団体が、法第42条及び第43条の規定に基づいて行った取組（苦情の処理、対象事業者に対する説明要求・資料要求並びに自ら作成・公表した個人情報保護指針を遵守させるための指導、勧告及びその他の措置）の状況は、次のとおりである。

表15 認定個人情報保護団体の取組状況

所管府省	苦情 処理	説明 要求	資料 要求	指導	勧告	その他 の措置
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0
金融庁	188	69	1	122	0	4
総務省	223	24	39	40	0	0
厚生労働省	12	6	0	26	0	0
経済産業省	31	4	0	0	0	19
国土交通省	2	0	0	0	0	0
合計	456	103	40	188	0	23

【参考：平成27年度】

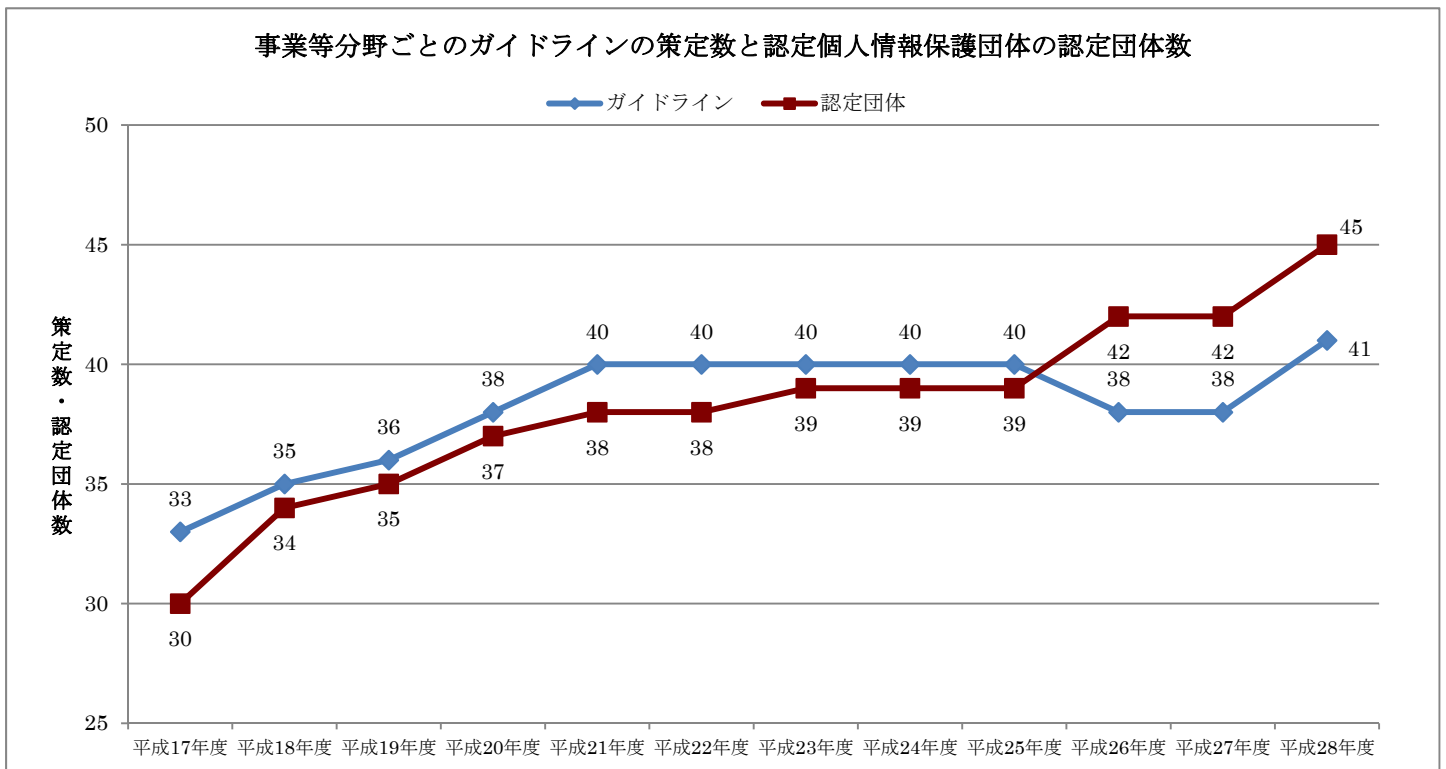
所管府省	苦情 処理	説明 要求	資料 要求	指導	勧告	その他 の措置
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0
金融庁	192	79	0	105	0	0
総務省	183	23	40	41	0	0
厚生労働省	12	7	1	14	0	0
経済産業省	55	14	0	21	2	3
国土交通省	0	0	0	0	0	0
合計（共管団体の重複分 を除く。）	442	123	41	181	2	3

第3章 法施行後12年間（平成17年度～平成28年度）の施行状況の傾向

1. 事業等分野ごとのガイドラインの策定・認定個人情報保護団体の認定団体数の傾向

各府省が所管する事業等分野ごとのガイドラインの策定数は、平成17年度末時点から平成21年度末時点まで一貫して増加した。その後は概ね横ばいで推移している。（平成17年度末時点：21分野について33本、平成28年度末時点：30分野について41本）。

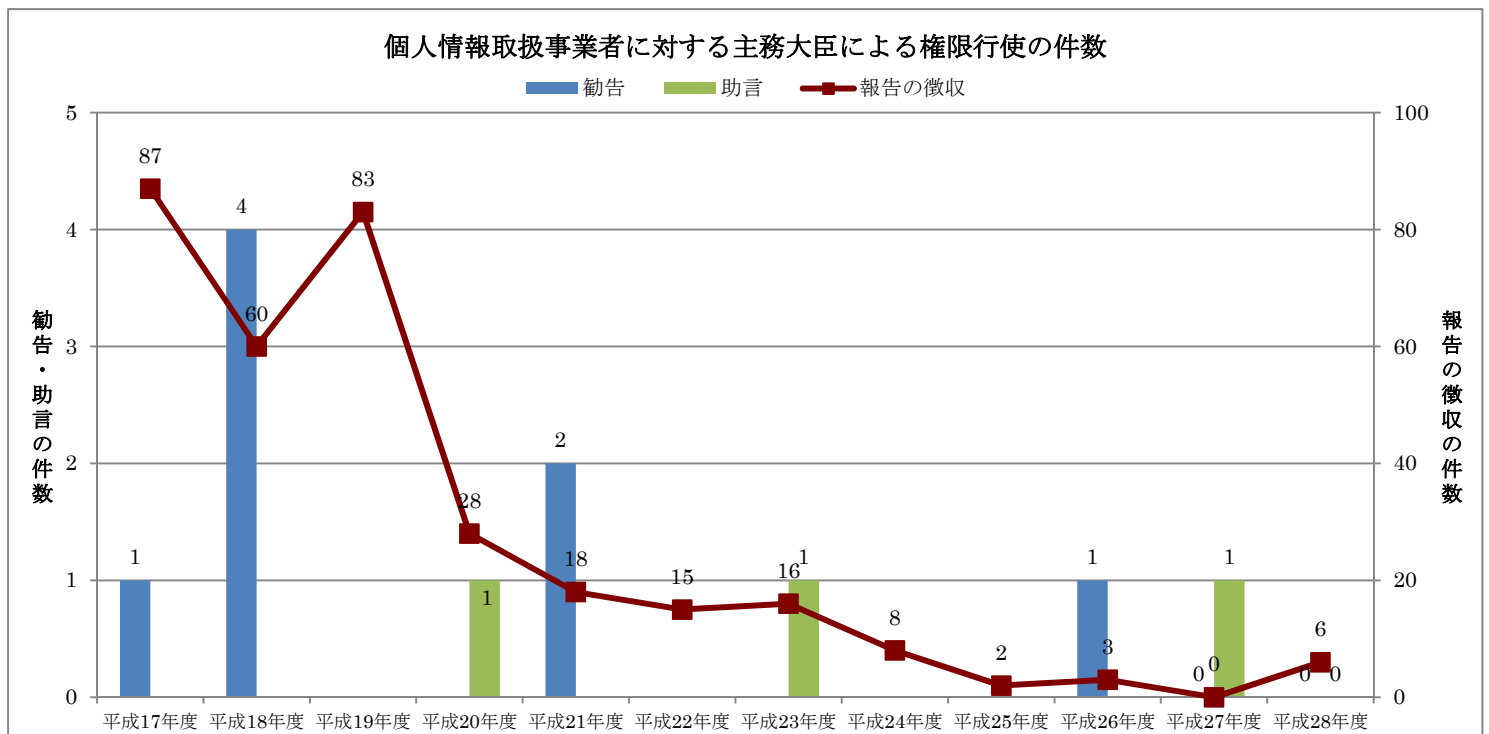
また、認定個人情報保護団体の認定団体数について、平成17年度末時点と平成28年度末時点と比較すると、15団体増加した（平成17年度末時点：30団体、平成28年度末時点：45団体）。



（注）「策定数」及び「認定団体数」は、いずれも各年度末時点における数。

2. 個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使の傾向

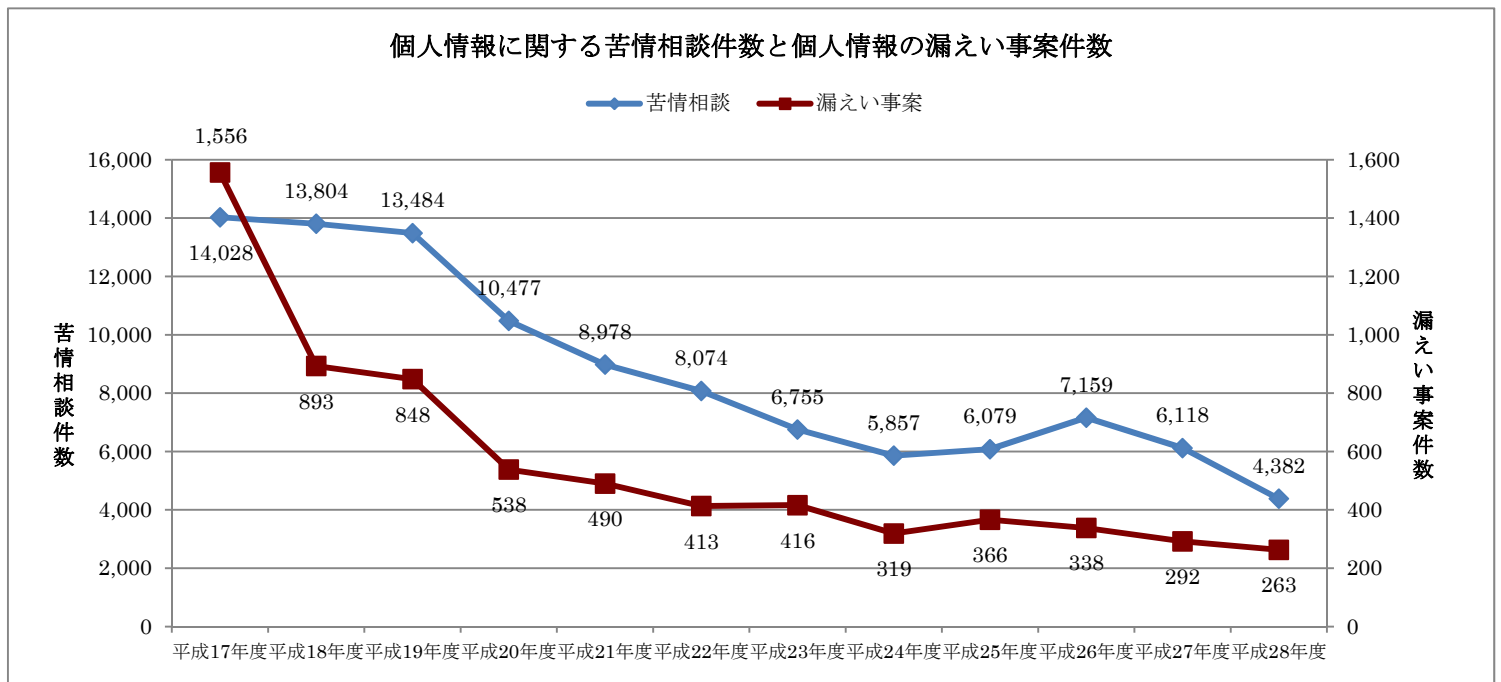
個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使について、平成17年度から平成28年度までの12年間で、8件の勧告、326件の報告の徴収及び3件の助言が行われた。報告の徴収を行った件数について各年度を比較すると、全体として法施行以降、減少している。



3. 個人情報に関する苦情相談件数・個人情報の漏えい事案件数の傾向

地方公共団体及び国民生活センターに寄せられた、個人情報に関する苦情相談件数について、平成17年度は 14,028件であったが、平成28年度は 4,382件である。

事業者が公表した個人情報の漏えい事案件数について、平成17年度は 1,556件であったが、平成28年度は 263件である。



(注) 表中の平成19年度以降の「個人情報に関する苦情相談件数」は、平成29年5月29日までのPIO-NET登録分。なお、平成21年度から平成27年度分については過去の「個人情報の保護に関する法律施行状況の概要」の公表値から改訂している。

資料編

第1章 国の個人情報の保護に関する施行状況

1-1 事業分野ごとのガイドラインの策定・見直しの状況

平成29年5月29日現在

分野	所管府省	ガイドラインの名称	策定・見直し時期	検討の経過	
医療	一般	厚生労働省	医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン(局長通達)	平成16年12月24日 平成18年4月21日(見直し) 平成22年9月17日(見直し) 平成28年12月1日(見直し) 平成29年5月29日(廃止)	○「医療機関等における個人情報保護のあり方に関する検討会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日) ○パブリックコメント手続 平成16年10月29日～11月30日 平成18年3月23日～4月5日(見直し時) 平成22年7月28日～8月27日(見直し時) 平成28年9月26日～10月25日(見直し時) ○平成29年5月30日付廃止
			健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン(局長通達)	平成16年12月27日 平成28年2月29日(見直し) 平成29年5月29日(廃止)	○「医療機関等における個人情報保護のあり方に関する検討会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日) ○パブリックコメント手続 平成16年12月9日～12月22日 ○個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律(平成27年法律第65号)が全面施行されることに伴い、廃止。 ○平成29年5月29日付廃止
			医療情報システムの安全管理に関するガイドライン(局長通達)	平成17年3月31日 平成19年3月30日(見直し) 平成20年3月31日(見直し) 平成21年3月31日(見直し) 平成22年2月1日(見直し) 平成25年10月10日(見直し) 平成28年3月31日(見直し)	○「医療機関等における個人情報保護のあり方に関する検討会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日) ○パブリックコメント 平成17年3月1日～3月14日 平成19年2月16日～3月19日(見直し時) 平成20年2月20日～3月21日(見直し時) 平成21年2月24日～3月25日(見直し時) 平成21年12月22日～平成22年1月20日(見直し時) 平成25年8月2日～9月3日(見直し時) 平成29年1月30日～3月1日(見直し時)
			国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン(局長通達)	平成17年4月1日 平成28年2月29日(見直し) 平成29年5月29日(廃止)	○「医療機関等における個人情報保護のあり方に関する検討会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日) ○個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律(平成27年法律第65号)が全面施行されることに伴い、廃止。 ○平成29年5月29日付廃止
			国民健康保険団体連合会等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン(局長通達)	平成17年9月15日 平成28年2月29日(見直し) 平成29年5月29日(廃止)	○「医療機関等における個人情報保護のあり方に関する検討会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日) ○個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律(平成27年法律第65号)が全面施行されることに伴い、廃止。 ○平成29年5月29日付廃止

分野	所管府省	ガイドラインの名称	策定・見直し時期	検討の経過	
医療	研究	文部科学省 厚生労働省 経済産業省	ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針(告示)	<p>平成16年12月28日 平成17年6月29日(見直し) 平成20年12月1日(見直し) 平成25年2月8日(見直し) 平成26年11月25日(見直し) 平成29年2月28日(見直し)</p>	<p>(文部科学省)「科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会ライフサイエンス研究におけるヒト遺伝情報の取扱い等に関する小委員会」 (厚生労働省)「厚生科学審議会科学技術部会医学研究における個人情報の取扱いの在り方に関する専門委員会」 (経済産業省)「産業構造審議会化学バイオ部会個人遺伝情報保護小委員会」</p> <p>○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日)</p> <p><平成25年見直し時> (文部科学省)「科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針の見直しに関する専門委員会」 (厚生労働省)「厚生科学審議会科学技術部会ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理指針に関する専門委員会」 (経済産業省)「産業構造審議会化学バイオ部会個人遺伝情報保護小委員会」</p> <p><平成29年見直し時> ○医学研究等における個人情報の取扱い等に関する合同会議 (文部科学省)「科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会ライフサイエンス研究における個人情報の取扱い等に関する専門委員会」 (厚生労働省)「厚生科学審議会科学技術部会医学研究における個人情報の取扱いの在り方に関する専門委員会」 (経済産業省)「産業構造審議会商務流通情報分科会バイオ小委員会個人遺伝情報保護WG」</p> <p>○パブリックコメント手続 平成16年10月22日～11月19日 平成24年2月3日～3月3日(見直し時) 平成28年9月22日～10月21日(見直し時)</p>
		文部科学省 厚生労働省	人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(告示)	<p>平成26年12月22日 平成29年2月28日(見直し)</p>	<p>○「疫学研究に関する倫理指針及び臨床研究に関する倫理指針の見直しに係る合同会議」 (文部科学省)「科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会疫学研究に関する倫理指針の見直しに関する専門委員会」 (厚生労働省)「厚生科学審議会科学技術部会疫学研究に関する倫理指針の見直しに係る専門委員会」、「厚生科学審議会科学技術部会臨床研究に関する倫理指針の見直しに係る専門委員会」</p> <p><平成29年見直し時> ○「医学研究等における個人情報の取扱い等に関する合同会議」 (文部科学省)「科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会ライフサイエンス研究における個人情報の取扱い等に関する専門委員会」 (厚生労働省)「厚生科学審議会科学技術部会医学研究における個人情報の取扱いの在り方に関する専門委員会」</p> <p>○パブリックコメント手続 平成26年8月9日～9月7日 平成28年9月22日～10月21日(見直し時)</p>
		厚生労働省	遺伝子治療等臨床研究に関する指針(告示)	<p>平成27年8月12日 平成29年4月7日(見直し)</p>	<p>○「厚生科学審議会 科学技術部会 遺伝子治療臨床研究に関する指針の見直しに関する専門委員会」</p> <p><平成29年見直し時> ○医学研究等における個人情報の取扱い等に関する合同会議 (厚生労働省)「厚生科学審議会再生医療等評価部会遺伝子治療等臨床研究における個人情報の取扱いの在り方に関する専門委員会」</p> <p>○パブリックコメント手続 平成26年12月23日～平成27年1月21日 平成28年9月22日～平成28年10月21日(見直し時)</p>

分野		所管府省	ガイドラインの名称	策定・見直し時期	検討の経過
金融・信用	金融	金融庁	金融分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成16年12月6日 平成20年2月26日(見直し) 平成21年11月20日(見直し) 平成25年3月19日(見直し) 平成27年7月2日(見直し) 平成29年5月30日(廃止)	○「金融審議会金融分科会特別部会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日) ○パブリックコメント手続 平成16年10月1日～10月29日 平成21年7月10日～8月10日(見直し時) ○平成29年5月30日付廃止
			金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針(告示)	平成17年1月6日 平成27年7月2日(見直し) 平成29年5月30日(廃止)	○「金融審議会金融分科会特別部会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日) ○パブリックコメント手続 平成16年11月19日～12月3日 ○平成29年5月30日付廃止
	信用	経済産業省	経済産業分野のうち信用分野における個人情報保護ガイドライン(告示)	平成16年12月17日 平成18年10月16日(見直し) 平成21年10月9日(見直し) 平成29年2月28日(廃止)	○「産業構造審議会割賦販売分科会個人信用情報小委員会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日) ○パブリックコメント手続 平成16年10月1日～10月29日 平成18年9月7日～10月6日(見直し時) 平成28年12月15日～平成29年1月13日(廃止・制定時) 経済産業分野のうち信用分野における個人情報保護ガイドライン(告示) 廃止 ○平成29年2月28日付廃止
情報通信	電気通信	総務省	電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成16年8月31日 平成17年10月17日(見直し) 平成21年12月1日(見直し) 平成22年7月29日(見直し) 平成23年11月2日(見直し) 平成25年9月9日(見直し) 平成27年6月24日(見直し) 平成29年4月18日(見直し)	○「電気通信事業分野におけるプライバシー情報に関する懇談会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年7月23日) ○「利用者視点を踏まえたICTサービスに係る諸問題に関する研究会」 ○「緊急時等における位置情報の取扱いに関する検討会」 ○「ICTサービス安心・安全研究会 個人情報・利用者情報等の取扱いに関するWG」 ○パブリックコメント手続 平成16年6月28日～7月27日 平成17年8月8日～9月8日(見直し時) 平成21年9月3日～10月5日(見直し時) 平成22年5月27日～6月28日(見直し時) 平成23年8月2日～8月31日(見直し時) 平成25年7月9日～8月7日(見直し時) 平成27年4月18日～5月22日(見直し時) 平成29年1月19日～2月17日(見直し時)

分野	所管府省	ガイドラインの名称	策定・見直し時期	検討の経過
情報通信	放送	総務省 放送受信者等の個人情報の保護に関する指針(告示)	平成16年8月31日 平成19年3月28日(見直し) 平成21年9月16日(見直し) 平成23年6月29日(見直し) 平成27年9月8日(見直し) 平成27年12月25日(見直し) 平成29年4月27日(見直し)	○「放送分野における個人情報保護及びIT時代の衛星放送に関する検討会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年7月23日) ○「衛星放送の将来像に関する研究会」 ○「視聴環境分科会」「視聴者プライバシー保護ワーキンググループ」 ○パブリックコメント手続 平成16年7月2日～7月30日 平成18年7月21日～8月31日 平成19年2月6日～3月7日(見直し時) 平成21年7月8日～8月6日(見直し時) 平成27年7月11日～8月10日(見直し時) 平成29年1月17日～2月15日(見直し時) ○5月30日施行により、「放送受信者等の個人情報保護に関するガイドライン」に名称変更
	郵便	総務省 郵便事業分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成20年3月25日 平成24年10月1日(見直し) 平成27年7月21日(見直し) 平成29年5月17日(見直し)	○「郵便事業分野における個人情報保護に関する研究会」 ○パブリックコメント手続 平成20年1月19日～2月18日 平成29年1月31日～3月1日(見直し時)
	信書便	総務省 信書便事業分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成20年3月25日 平成29年5月17日(見直し)	○「信書便事業分野における個人情報保護に関する研究会」 ○パブリックコメント手続 平成20年1月19日～2月18日 平成29年1月31日～3月1日(見直し時)
経済産業	経済産業省	個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン(告示)	平成16年10月22日 平成19年3月30日(見直し) 平成20年2月29日(見直し) 平成21年10月9日(見直し) 平成26年12月12日(見直し) 平成28年12月28日(見直し) 平成29年5月30日(廃止)	○「ガイドライン検討委員会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年7月23日) ○パブリックコメント手続 平成16年6月15日～7月14日 平成18年12月14日～平成19年1月31日(見直し時) 平成19年12月18日～平成20年1月17日(見直し時) 平成21年6月30日～7月29日(見直し時) 平成26年5月16日～6月16日、9月26日～10月28日(見直し時) 平成28年8月31日～9月29日(見直し時) ○平成29年5月30日付廃止
		経済産業分野のうち個人遺伝情報を用いた事業分野における個人情報保護ガイドライン(告示)	平成16年12月17日 平成29年3月29日(見直し)	○パブリックコメント手続 平成16年10月25日～11月19日 平成29年1月26日～2月24日(見直し時)
		医療情報を受託管理する情報処理事業者における安全管理ガイドライン(告示)	平成20年7月24日 平成24年10月15日(見直し)	○「パーソナル情報研究会」 ○パブリックコメント手続 平成20年2月20日～3月19日 平成24年2月23日～3月23日(見直し時)

分野	所管府省	ガイドラインの名称	策定・見直し時期	検討の経過
雇用管理	一般	厚生労働省	雇用管理分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示) 平成16年7月1日 平成24年5月14日(見直し) 平成27年11月25日(見直し) 平成29年5月30日(廃止)	○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年7月23日) ○パブリックコメント手続 平成16年6月15日～6月29日 平成24年3月13日～4月12日(見直し時) 平成27年7月9日～8月7日(見直し時) ○平成29年5月30日付廃止
			雇用管理に関する個人情報のうち健康情報を取り扱うに当たっての留意事項について(局長通達) 平成16年10月29日 平成24年6月11日(見直し) 平成27年11月30日(見直し) 平成29年5月29日(廃止)	○「労働者の健康情報の保護に関する検討会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年10月25日) ○パブリックコメント手続 平成16年10月15日～10月28日 ○見直し(平成24年6月11日厚生労働省局長通達) ○平成29年5月29日付廃止
	船員	国土交通省	船員の雇用管理分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示) 平成16年9月29日 平成25年3月29日(見直し)	○パブリックコメント手続 平成16年8月10日～8月23日 平成24年5月23日～6月21日(見直し時) ○廃止予定
警察	国家公安委員会	国家公安委員会が所管する事業分野における個人情報保護に関する指針(告示) 平成22年2月5日 平成24年6月18日(見直し) 平成27年3月30日(見直し) 平成29年5月30日(廃止)	○パブリックコメント手続 平成21年11月20日～12月21日 平成27年1月23日～2月21日 ○平成29年5月30日付廃止	
法務	法務省	法務省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示) 平成16年10月29日 平成21年9月30日(見直し) 平成27年3月24日(見直し) 平成29年5月30日(廃止)	○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年10月25日) ○パブリックコメント手続 平成16年9月29日～10月20日 平成21年7月24日～8月24日(見直し時) 平成27年1月13日～2月12日(見直し時) ○平成29年5月30日付廃止	
		債権管理回収業分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示) 平成16年12月16日 平成18年1月11日(見直し) 平成22年3月15日(見直し) 平成27年7月1日(見直し) 平成29年5月30日(廃止)	○パブリックコメント手続 平成16年11月9日～11月30日 平成21年12月24日～平成22年1月28日(見直し時) 平成27年3月25日～4月24日(見直し時) 平成28年12月15日～平成29年1月13日(見直し時) ○債権管理回収業分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示) 改正 債権管理回収業分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示) (平成29年2月28日平成29年個人情報保護委員会・法務省告示第1号) 策定 ○平成29年5月30日付廃止	
外務	外務省	外務省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示) 平成24年4月2日 平成27年5月29日(見直し) 平成29年5月30日(廃止)	○パブリックコメント手続 平成24年2月17日～3月17日 ○平成29年5月30日付廃止	

分野	所管府省	ガイドラインの名称	策定・見直し時期	検討の経過
財務	財務省	財務省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成16年11月25日 平成22年3月19日(見直し) 平成27年3月27日(見直し) 平成29年5月30日(廃止)	○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日) ○パブリックコメント手続 平成16年9月30日～10月29日 平成22年1月12日～2月11日(見直し時) 平成27年1月28日～2月27日(見直し時) ○平成29年5月30日付廃止
文部科学	文部科学省	文部科学省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成24年3月29日 平成27年8月31日(見直し)	○パブリックコメント手続 平成24年2月8日～3月8日 平成27年7月14日～8月13日(見直し)
福祉	厚生労働省	福祉分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成25年3月29日 平成28年2月15日(見直し) 平成29年5月30日(廃止)	○パブリックコメント手続 平成25年1月23日～2月22日 平成25年3月8日～3月14日 平成27年12月22日～平成28年1月20日 ○平成29年5月30日付廃止
職業紹介等	一般	厚生労働省 職業紹介事業者、労働者の募集を行う者、募集受託者、労働者供給事業者等が均等待遇、労働条件等の明示、求職者等の個人情報の取扱い、職業紹介事業者の責務、募集内容の的確な表示等に関して適切に対処するための指針(告示)	平成16年11月4日 平成24年9月10日(見直し) 平成29年5月29日(見直し)	○「労働政策審議会労働力需給制度部会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年10月25日) ○パブリックコメント手続 平成16年10月1日～10月22日
	船員	国土交通省 無料船員職業紹介事業者、船員の募集を行う者及び無料船員労務供給事業者が均等待遇、労働条件等の明示、求職者等の個人情報の取扱い、募集内容の的確な表示に関して適切に対処するための指針(告示)	平成17年2月28日 平成25年12月12日(見直し)	○船員中央労働委員会への諮問(平成16年9月17日)答申(平成16年10月15日) ○パブリックコメント手続 平成25年9月30日～10月29日(見直し時) ○見直し予定
労働者派遣	一般	厚生労働省 派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針(告示)	平成16年11月4日 平成24年8月10日(見直し) 平成29年5月29日(見直し)	○「労働政策審議会労働力需給制度部会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年10月25日) ○パブリックコメント手続 平成16年10月1日～10月22日 平成24年6月28日～7月27日(見直し時)
	建設	厚生労働省 送出事業主が講ずべき措置に関する指針(告示)	平成17年9月30日 平成24年8月30日(見直し) 平成29年5月29日(見直し)	○「労働政策審議会基本問題部会」 ○パブリックコメント手続 平成17年8月30日～9月16日 平成24年7月9日～8月10日(見直し時)
	船員	国土交通省 船員派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針(告示)	平成17年2月28日 平成25年12月12日(見直し)	○船員中央労働委員会への諮問(平成16年9月17日)答申(平成16年10月15日) ○パブリックコメント手続 平成25年9月30日～10月29日(見直し時) ○見直し予定
労働組合	厚生労働省	労働組合が講ずべき個人情報保護措置に関するガイドライン(告示)	平成17年3月25日 平成24年8月23日(見直し) 平成27年11月25日(見直し) 平成29年5月29日(廃止)	○パブリックコメント手続 平成17年3月1日～3月14日 平成24年5月11日～6月11日(見直し時) 平成27年7月9日～8月7日(見直し時) ○平成29年5月29日付廃止 個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(通則編)他3編のガイドラインに移行済。

分野	所管府省	ガイドラインの名称	策定・見直し時期	検討の経過
企業年金	厚生労働省	企業年金等に関する個人情報の取扱いについて(局長通達)	平成16年10月1日 平成28年7月20日(廃止)	○ガイドラインのパブリックコメント手続き 平成27年12月25日～平成28年1月23日 ○平成28年7月20日付廃止
企業年金	厚生労働省	私的年金分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成28年7月20日 平成29年5月29日(廃止)	○パブリックコメント手続 平成27年12月25日～平成28年1月23日 ○パブリックコメント手続 平成29年4月14日～平成29年5月13日 ○個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律(平成27年法律第65号)が全面施行されることに伴い、廃止。 ○平成29年5月29日付廃止
企業年金	厚生労働省	私的年金分野における個人情報の技術的安全管理措置(告示)	平成29年5月29日	○私的年金分野における個人情報の技術的安全管理措置(告示)の公示日(平成29年5月29日)と同日に「私的年金分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)」を廃止。
農林水産	農林水産省	農林水産分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成21年7月10日 平成27年7月1日(見直し) 平成29年5月30日(廃止)	○パブリックコメント手続(平成27年3月11日～4月9日) ○改正(平成27年7月1日農林水産省告示第1675号) ○施行(平成27年7月1日) ○平成29年5月30日付廃止
国土交通	国土交通省	国土交通省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成16年12月2日 平成24年3月30日(見直し) 平成27年3月31日(見直し) 平成29年5月30日(廃止)	○パブリックコメント手続 平成16年9月21日～10月20日 平成24年1月24日～2月22日(見直し時) 平成27年2月11日～3月12日(見直し時) ○平成29年5月30日付廃止
環境	環境省	環境省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成21年4月1日 平成27年4月1日(見直し) 平成29年5月30日(廃止)	○パブリックコメント手続 平成21年6月30日～7月29日 平成27年2月9日～3月10日 ○平成29年5月30日付廃止

分野	所管府省	ガイドラインの名称	策定・見直し時期	検討の経過
防衛	防衛省	防衛省関係事業者が取り扱う個人情報の保護に関する指針(告示)	平成18年5月25日 平成29年5月30日(廃止)	○パブリックコメント手続 平成18年3月30日～4月28日 ○平成29年5月30日付廃止
計30分野		合計41ガイドライン		

1-2 その他の分野に関するガイドライン

分野	所管府省	ガイドラインの名称	策定・見直し時期	検討の経過
行政機関	総務省	行政機関の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針(局長通知)	平成16年9月14日 平成26年12月26日(見直し) 平成27年8月25日(見直し) 平成29年5月26日(見直し)	○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年10月25日)
独立行政法人等	総務省	独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針(局長通知)	平成16年9月14日 平成26年12月26日(見直し) 平成27年8月25日(見直し) 平成29年5月26日(見直し)	○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年10月25日)
警察共済組合	警察庁	警察共済組合が講じるべき個人情報保護のための措置に関する要領(官房長通達)	平成22年2月17日 平成24年6月14日(見直し) 平成27年6月30日(見直し) 平成29年6月2日(廃止)	○平成29年6月2日付廃止
地方公務員共済組合	総務省	地方公務員共済組合の組合員等に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針(告示)	平成17年3月28日	部内において検討
特定個人情報(事業者)	個人情報保護委員会	特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)(告示)	平成26年12月11日 平成29年5月30日(見直し)	○パブリックコメント手続 平成26年10月10日～11月9日
特定個人情報(行政機関等・地方公共団体等)	個人情報保護委員会	特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(行政機関等・地方公共団体等編)(告示)	平成26年12月18日 平成29年5月30日(見直し)	○パブリックコメント手続 平成26年10月29日～11月27日
合計6分野		合計6ガイドライン		

2 主務大臣による権限の行使の状況

名称	主務大臣	行使した権限	権限行使の年月日	権限行使の契機	関連条文
※該当なし					
計0件					

(注) 平成28年4月1日から平成29年5月29日までの間に、主務大臣等が行った、勧告(法第34条第1項)、命令(法第34条第2項)及び緊急の命令(法第34条第3項)等について記載。
なお、上記以外については、各省庁において報告の徴収を6件実施している。

3 認定個人情報保護団体の認定の状況

※塗りつぶし ⇒平成28年度中に、主務大臣によって新たに認定された団体。

平成29年5月29日現在

対象事業等分野	所管府省	名称	苦情処理窓口の電話番号	所在地	認定年月日	対象事業者数	ガイドラインの名称
警備業	国家公安委員会	一般社団法人 全国警備業協会	03-3342-5821	東京都新宿区西新宿1-25-1新宿センタービル32F	平成20年11月21日	181	警備業における個人情報の保護に関するガイドライン
指定自動車教習所業	国家公安委員会	一般社団法人 全日本指定自動車教習所協会連合会	03-3556-0070	東京都千代田区九段南2-3-9 サン九段ビル4階	平成26年10月9日	1,023	指定自動車教習所業における個人情報保護に関する指針
証券業	金融庁	日本証券業協会	03-3667-8427	東京都中央区日本橋茅場町1-5-8	平成17年4月1日	474	個人情報の保護に関する指針
保険業	金融庁	一般社団法人 生命保険協会	03-3286-2648	東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル3F	平成17年4月1日	41	・生命保険業における個人情報保護のための取扱指針 ・生命保険業における個人情報保護のための安全管理措置等についての実務指針
保険業	金融庁	一般社団法人 日本損害保険協会	03-3255-1470	東京都千代田区神田淡路町2-9	平成17年4月1日	28	・損害保険会社に係る個人情報保護指針 ・損害保険会社における個人情報保護に関する安全管理措置等についての実務指針
保険業	金融庁	一般社団法人 外国損害保険協会	03-5425-7850	東京都港区虎ノ門3-20-4虎ノ門鈴木ビル7階	平成18年11月30日	19	・損害保険会社に係る個人情報保護指針 ・損害保険会社における個人情報保護に関する安全管理措置等についての実務指針
銀行業	金融庁	全国銀行個人情報保護協議会	03-6202-2564	東京都千代田区大手町二丁目6番1号朝日生命大手町ビル	平成17年4月15日	240	個人情報保護指針
信託業	金融庁	一般社団法人 信託協会	0120-817335	東京都千代田区丸の内2-2-1岸本ビル1階	平成17年4月15日	60	個人情報の保護と利用に関する指針
投資信託委託業	金融庁	一般社団法人 投資信託協会	03-5614-8440	東京都中央区日本橋兜町2-1東京証券取引所ビル6階	平成17年7月1日	171	個人情報の保護に関する指針
証券投資顧問業	金融庁	一般社団法人 日本投資顧問業協会	03-3663-0505	東京都中央区日本橋茅場町1-5-8	平成17年7月1日	755	個人情報の保護に関する取扱指針

対象事業等分野	所管府省	名称	苦情処理窓口の電話番号	所在地	認定年月日	対象事業者数	ガイドラインの名称
貸金業	金融庁	日本貸金業協会	03-5739-3011	東京都港区高輪三丁目19番15号 二葉高輪ビル2F・3F	平成22年3月31日	1,140	個人情報保護指針
金融先物取引業	金融庁	一般社団法人 金融先物取引業協会	03-5280-0881	東京都千代田区神田小川町1-3 NBF小川町ビルディング	平成26年8月1日	142	個人情報の保護に関する指針
放送	総務省	一般財団法人 放送セキュリティセンター	03-5213-4714	東京都千代田区平河町2-9-2エスパリエ平河町ビル	平成17年4月12日	253	受信者情報取扱事業における個人情報保護指針
電気通信事業	総務省 経済産業省	一般財団法人 日本データ通信協会	03-5907-3803	東京都豊島区巣鴨2-11-1巣鴨室町ビル7F	平成17年4月12日	124	電気通信事業における個人情報保護指針
プライバシーマーク付与認定事業者、及び当協会事業プログラム制度会員が	総務省 経済産業省	一般財団法人 日本情報経済社会推進協会	03-5860-7565	東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル内	平成17年6月27日	10,690	JIPDEC 個人情報保護指針
モバイルコンテンツ関連事業	総務省 経済産業省	一般社団法人 モバイル・コンテンツ・フォーラム	03-5468-5091	東京都渋谷区東3-22-8 サワダビル4F	平成29年5月26日	0	モバイルコンテンツ関連事業における個人情報保護指針
製薬業	厚生労働省	日本製薬団体連合会	03-3270-1810	東京都中央区日本橋本町3-4-18	平成17年10月20日	645	製薬企業における個人情報の適正な取扱いのためのガイドライン
医療	厚生労働省	公益社団法人 全日本病院協会	03-5283-7445	東京都千代田区猿楽町2-8-8住友不動産猿楽町ビル	平成18年2月13日	2,499	全日本病院協会 個人情報保護指針
医療	厚生労働省	一般社団法人 日本病院会	03-3265-0077	東京都千代田区三番町9-15ホスピタルプラザビル	平成19年3月26日	2,466	日本病院会個人情報保護法への対応の手引き
医療	厚生労働省	一般社団法人 国際情報セキュリティ・マネジメント研究所	03-4405-5178	神奈川県横浜市西区北幸1-2-13	平成29年3月15日	10	国際情報セキュリティ・マネジメント研究所における個人情報保護指針
医療・介護	厚生労働省	特定非営利活動法人 医療ネットワーク支援センター	03-6911-0582	東京都新宿区西新宿6-15-1-412	平成18年3月24日	118	個人情報の適正な取扱い確保のための指針
医療・介護・福祉	厚生労働省	特定非営利活動法人 検定協議会	078-393-5117	兵庫県神戸市中央区江戸町85-1 ベイ・ウイング神戸ビル9階	平成27年3月13日	12	医療・福祉・介護サービス事業者に係る個人情報保護指針
介護・福祉	厚生労働省	社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会	058-278-5136	岐阜県岐阜市下奈良2丁目2番1号	平成18年3月30日	290	福祉・介護サービス事業者に係る個人情報保護指針
手技療法(柔道整復・はり・きゅう・あんまマッサージ指圧・整体・カイロプラティックス・リラクゼーション等)	厚生労働省 経済産業省	特定非営利活動法人 日本手技療法協会	03-5296-5011	東京都千代田区神田淡路町1-1-1 KA111ビル 7F	平成18年3月31日	1,942	個人情報の保護に関する法律についての柔道整復・はり・きゅう・あんまマッサージ指圧・整体・カイロプラティックス・リラクゼーション事業者等を対象とするガイドライン

対象事業等分野	所管府省	名称	苦情処理窓口の電話番号	所在地	認定年月日	対象事業者数	ガイドラインの名称
医療・介護事業、 経済産業分野	厚生労働省 経済産業省	一般社団法人 日本個人情報管理協会	03-4415-2031	東京都港区高輪2-15-8 グレイスビル泉岳寺前	平成23年8月10日 (厚生労働省認定: 平成25年12月24日)	98	個人情報保護指針
ギフト用品に関する 事業	経済産業省	一般社団法人 全日本ギフト用品協会	03-3847-0691	東京都台東区寿3-15-10ペンギンビル3階	平成17年5月13日	23	個人情報の保護に関する法律についてのギフト分野を対象とするガイドライン
クレジット事業	経済産業省	一般社団法人 日本クレジット協会	03-5645-3360	東京都中央区日本橋小網町14-1住生日本橋小網町ビル 6階	平成21年7月1日	853	個人情報保護指針
印刷・グラフィック サービス工業	経済産業省	公益社団法人 東京グラフィックサービス工業会	03-3667-3771	東京都中央区日本橋小伝馬町7-16	平成17年12月7日	311	印刷・グラフィックサービス工業 個人情報保護ガイドライン
小売業	経済産業省	一般社団法人 日本専門店協会	03-5411-5351	東京都港区北青山2-12-8	平成17年12月7日	172	専門店における個人情報保護法ガイドライン
経済産業分野	経済産業省	特定非営利活動法人 日本個人・医療 情報管理協会	03-6809-2777	東京都港区浜松町1-10-13福岡ビル3階	平成18年2月10日	177	個人情報保護指針
経済産業分野	経済産業省	公益社団法人 日本消費生活アドバイ ザー・コンサルタント・相談員協会	03-3718-4678	東京都渋谷区渋谷1-17-14全国婦人 会館2階	平成18年2月13日	3	公益社団法人 日本消費生活ア ドバイザー・コンサルタント・相談員協 会における個人情報保護指針
経済産業分野	経済産業省	長野県個人情報保護協会	026-267-6077	長野県長野市若里7丁目7-2オフィス リンク内	平成18年8月4日	8	長野県個人情報保護協会における 個人情報に関する法律についての ガイドライン
結婚情報サービス業	経済産業省	一般社団法人 結婚相談業サポート協 会	03-6233-2915	東京都新宿区新宿5丁目18-20 ルックハイツ新宿1105	平成20年7月7日	394	結婚相談業サポート協会における 個人情報保護指針
結婚情報サービス業	経済産業省	一般社団法人日本結婚相手紹介サー ビス協議会	03-5689-8769	東京都文京区本郷3-32-6ハイヴ本郷 401	平成20年12月15日	19	日本結婚相手紹介サービス協議会 における個人情報保護指針
結婚情報サービス業	経済産業省	株式会社IBJ(日本結婚相談所連盟)	03-5324-5658	東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿 ファーストウエスト12階	平成21年4月20日	1,031	個人情報保護方針
結婚情報サービス業	経済産業省	ナノライセンス結婚専科システム協議会	075-361-8858	京都府京都市下京区高辻通り新町西 入ル堀之内町272-7 京都3号館ビル	平成22年2月24日	9	個人情報保護指針
新聞販売業	経済産業省	大阪毎日新聞販売店事業協同組合	06-6346-8160	大阪府大阪市北区梅田3-4-5毎日新 聞ビル内	平成18年3月9日	381	個人情報保護指針
葬祭業	経済産業省	JECIA個人情報保護協会	03-5379-8101	東京都新宿区四谷4-3-20 いちご四 谷4丁目ビル2F	平成17年5月13日	131	個人情報の保護に関する法律につ いての葬祭事業者を対象とする指 針

対象事業等分野	所管府省	名称	苦情処理窓口の電話番号	所在地	認定年月日	対象事業者数	ガイドラインの名称
葬祭業	経済産業省	全国こころの会葬祭事業協同組合	03-5828-3855	東京都台東区松が谷4-28-3	平成18年3月31日	16	全国こころの会における個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン
自動車販売業	経済産業省 国土交通省	一般社団法人 日本自動車販売協会連合会	03-5733-3110	東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館15階	平成17年5月19日	1,497	自動車販売業個人情報保護指針
経済産業分野	経済産業省	一般社団法人ビジネスコンプライアンス	03-4405-5484	東京都中央区日本橋1-6-7日本橋関谷ビル6階	平成29年1月17日	3	個人情報保護指針
経済産業分野	経済産業省	一般社団法人 医療データベース協会	03-5425-9541	東京都港区芝大門2-5-5	平成29年2月27日	10	医療データベース協会の会員における個人情報の適正な取扱いのための指針
中小企業事業社	経済産業省	一般社団法人中小企業個人情報セキュリティ推進協会	03-4405-5180	滋賀県大津市打出浜13-8	平成29年4月11日	18	中小企業個人情報セキュリティ推進協会における個人情報保護指針
自動車登録番号標 交付代行業	国土交通省	一般社団法人 全国自動車標板協議会	03-3813-5911	東京都文京区本郷2-15-13 お茶の水ウイングビル4階	平成17年12月27日	58	交付代行者等個人情報保護指針
賃貸住宅管理業	国土交通省	公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会	(fax及びメールにより受付) fax 03-6265-1556 info@jpm.jp	東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル17階	平成19年3月16日	1,163	賃貸住宅管理業における個人情報保護に関するガイドライン
		計45件					

4 法の正しい理解を促進するための取組状況(平成28年度)

府省庁	取組内容
個人情報保護委員会	平成28年度において、改正個人情報保護法の全面施行(平成29年5月30日)により新たに法の適用を受けることとなる事業者を主な対象とした説明会を地方公共団体・経済団体の協力のもと全都道府県で開催したほか、経済団体や行政機関等が主催する説明会に講師を派遣し、個人情報保護法の改正内容等の周知を図った。(計192回、約26,700人参加)。
経済産業省	<p>○CBPR(Cross Border Privacy Rules)セミナー実施</p> <p>開催日：平成28年10月18日 目的：CBPRの国内事業者への普及 場所：笹川記念会館 対象者：国内事業者 参加人数：約200名</p>

2-1 事業者からの個人情報漏えい事案の状況(平成28年度)

(1) 漏えいした人数

所管府省	件数	漏えいした人数				
		500人 以下	501～ 5,000人	5,001～ 50,000人	50,001人 以上	不明
金融庁	39	17	9	10	0	3
総務省	51	37	6	3	5	0
財務省	2	2	0	0	0	0
文部科学省	18	11	6	1	0	0
厚生労働省	13	7	4	1	1	0
農林水産省	12	5	4	3	0	0
経済産業省	110	53	20	21	15	1
国土交通省	18	13	4	0	1	0
合計 (重複分を除く。)	263 (100.0%)	145 (55.1%)	53 (20.2%)	39 (14.8%)	22 (8.4%)	4 (1.5%)

- (注)
1. 漏えい事案には、「漏えい」のほか、「滅失」、「き損」の事案を含む。
 2. 漏えいした人数とは、漏えいした個人情報によって識別される特定の個人の数进行。

(2) 漏えいした情報の種類

所管府省	件数		漏えいした情報の種類					
			顧客情報		従業員情報		その他の情報	
		うち基本 情報のみ		うち基本 情報のみ		うち基本 情報のみ		うち基本 情報のみ
金融庁	39	0	39	0	0	0	2	0
総務省	51	4	49	5	1	0	1	0
財務省	2	0	2	0	0	0	0	0
文部科学省	18	0	18	0	2	0	1	0
厚生労働省	13	2	8	1	0	0	4	0
農林水産省	12	1	12	1	0	0	0	0
経済産業省	110	4	107	4	6	0	1	0
国土交通省	18	6	18	8	3	0	0	0
合計 (重複分を除く。)	263 (100.0%)	17 (6.5%)	253 (96.2%)	19 (7.2%)	12 (4.6%)	0 (0.0%)	9 (3.4%)	0 (0.0%)

- (注) 1. 「基本情報」とは、氏名、生年月日、性別、住所を指す。
 2. 一つの事案で複数の情報が漏えい等した場合は、全ての項目について記入。
 3. 合計欄の()内は、全体の件数に対する割合を示す。
 4. 表中の「うち基本情報のみ」は、基本情報のみ漏えいした事案の件数(内数)及び漏えい事案全体に対する割合。

(3) 漏えいした情報の形態と暗号化等の情報保護措置

所管府省	件数	電子媒体のみ 168件(63.9%)				紙媒体のみ 91件(34.6%)				電子媒体と紙媒体 3件(1.1%)				不明
		措置有	一部措置有	措置無	不明	措置有	一部措置有	措置無	不明	措置有	一部措置有	措置無	不明	
金融庁	39	4	2	5	1	0	0	26	0	0	1	0	0	0
総務省	51	2	0	29	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0
財務省	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	18	3	0	7	1	0	0	6	0	0	0	0	1	0
厚生労働省	13	3	0	3	3	0	0	0	2	0	1	0	0	1
農林水産省	12	4	1	1	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0
経済産業省	110	31	13	39	3	2	2	20	0	0	0	0	0	0
国土交通省	18	1	1	5	4	0	1	6	0	0	0	0	0	0
合計 (重複分を除く。)	263 (100.0%)	48 (18.3%)	17 (6.5%)	91 (34.6%)	12 (4.6%)	2 (0.8%)	3 (1.1%)	84 (31.9%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)

(注)※暗号化等の情報保護措置とは、情報の暗号化や紛失したパソコンへのパスワードによるアクセス制限等、情報保護のために講じられた措置をいう。

(4) 漏えい元・漏えいした者

所管府省	件数	事業者											委託先											不明
		件数	従業者			第三者			その他	不明	件数	従業者			第三者			その他	不明					
			件数	意図的	不注意	不明	件数	意図的				不注意	不明	件数	意図的	不注意	不明			件数	意図的	不注意	不明	
金融庁	39	32	30	2	21	7	0	0	0	0	0	2	3	2	0	1	1	0	0	0	0	0	1	4
総務省	51	26	22	2	20	0	2	2	0	0	2	0	25	16	1	15	0	5	5	0	0	4	0	0
財務省	2	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	18	18	15	0	15	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	13	11	8	1	6	1	2	1	0	1	1	0	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	12	4	3	0	3	0	0	0	0	0	0	1	8	3	0	3	0	5	1	0	4	0	0	0
経済産業省	110	87	49	1	48	0	35	35	0	0	2	1	21	8	0	7	1	13	13	0	0	0	0	2
国土交通省	18	16	16	1	14	1	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
合計 (重複分を除く。)	263	196	145	7	129	9	39	38	0	1	8	4	61	32	1	28	3	23	19	0	4	4	2	6
	(100.0%)	(74.5%)	(55.1%)	(2.7%)	(49.0%)	(3.4%)	(14.8%)	(14.4%)	(0.0%)	(0.4%)	(3.0%)	(1.5%)	(23.2%)	(12.2%)	(0.4%)	(10.6%)	(1.1%)	(8.7%)	(7.2%)	(0.0%)	(1.5%)	(1.5%)	(0.8%)	(2.3%)

(注) ※合計欄の()内は、全体の件数に対する割合を示す。

(5) 漏えい後の改善措置状況

所管府省	件数	事業者による改善措置										改善措置 実施せず	不明
		安全管理対策				その他の対応							
		組織的	技術的	本人への 謝罪・連絡	専用窓口 の設置	商品券等 の配布	警察への 届出	その他					
金融庁	39	39	37	33	12	26	17	14	0	2	1	0	0
総務省	51	51	50	49	25	51	49	10	3	12	1	0	0
財務省	2	2	2	2	1	2	2	0	0	1	0	0	0
文部科学省	18	18	16	15	6	18	16	0	0	6	0	0	0
厚生労働省	13	13	7	6	4	13	11	1	1	7	1	0	0
農林水産省	12	12	11	9	7	11	10	9	1	4	0	0	0
経済産業省	110	110	105	89	93	106	98	40	18	47	18	0	0
国土交通省	18	18	18	18	5	17	16	2	0	8	1	0	0
合計 (重複分を除く。)	263 (100.0%)	263 (100.0%)	246 (93.5%)	221 (84.0%)	153 (58.2%)	244 (92.8%)	219 (83.3%)	76 (28.9%)	23 (8.7%)	87 (33.1%)	22 (8.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

- (注) 1. 表中の「組織的」安全管理対策とは、安全管理責任者の設置、社内規定の整備、教育・研修の実施、監査の実施等を指す。
「技術的」安全管理対策とは、ファイアウォールの構築、情報漏洩防止ソフトウェアの導入、個人データへのアクセス状況の監視等を指す。
2. 「安全管理対策」と「その他の対応」は複数回答。
3. 合計欄の()内は、全体の件数に対する割合を示す。

(6) 認定個人情報保護団体への報告

所管府省	件数	認定個人情報保護団体への所属	認定個人情報保護団体への報告
金融庁	39	24	8
総務省	51	18	5
財務省	2	1	1
文部科学省	18	0	0
厚生労働省	13	2	2
農林水産省	12	0	1
経済産業省	110	27	26
国土交通省	18	0	0
合計 (重複分を除く。)	263	72	43 (59.7%)

- (注) 1. 「認定個人情報保護団体への所属」については、複数の認定個人情報保護団体に所属している場合であっても1件とカウントしている。
2. 「認定個人情報保護団体への報告」については、所属するいずれかの団体に報告していれば1件とカウントしている。
- また、合計におけるパーセンテージは、認定個人情報保護団体に所属している事業者による事案に占める割合を示す。

第2章 事業者等の個人情報の保護に関する取組の状況

1 個人情報に関する苦情処理の状況

(1) 受付機関の状況

受付機関		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	割合
地方公共団体	消費生活センター	439	369	446	376	342	331	370	347	326	298	358	308	4,310	98.4%
	その他	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0.1%
国民生活センター		3	8	8	7	5	8	6	1	8	4	5	5	68	1.6%
合計		446	377	454	383	347	339	376	348	334	302	363	313	4,382	100.0%

- (注) 1. 表中の「消費生活センター」は、PIO-NET(国民生活センターと全国の消費生活センターをネットワークで結び、消費者から消費生活センターに寄せられる消費生活に関する苦情相談の収集を行っているシステム)端末の設置されている消費生活センターで受け付けた分を集計。
 2. 表中の「その他」とは、個人情報保護条例所管部局等で受け付けた分を集計。
 3. 平成28年度について、平成29年5月29日までのPIO-NET登録分を集計。

(2) 年齢

	件数	割合
10代以下	83	1.9%
20歳以上	380	8.7%
30歳以上	676	15.4%
40歳以上	1,125	25.7%
50歳以上	727	16.6%
60歳以上	636	14.5%
70歳以上	428	9.8%
不明	327	7.5%
合計	4,382	100.0%

(3) 性別

	件数	割合
男性	2,175	49.6%
女性	2,170	49.5%
その他	29	0.7%
不明	8	0.2%
合計	4,382	100.0%

(4) 職業

	件数	割合
給与生活者	2,185	49.9%
自営・自由業	245	5.6%
家事従事者	725	16.5%
学生	130	3.0%
企業・団体	21	0.5%
行政機関	7	0.2%
無職	765	17.5%
その他	1	0.0%
不明	303	6.9%
合計	4,382	100.0%

(5) 事業分野の状況

事業分野	件数	割合
医療・福祉	96	2.2%
金融・信用	244	5.6%
情報通信	945	21.6%
その他の事業分野	1,954	44.6%
不明	1,173	26.8%
合計 (重複分を除く。)	4,382	100.0%

(6) 相談内容の状況

相談内容	件数	割合
不適正な取得	1,734	39.6%
漏えい・紛失	1,114	25.4%
同意のない提供	937	21.4%
目的外利用	434	9.9%
開示等	135	3.1%
苦情等の窓口対応	164	3.7%
情報内容の誤り	54	1.2%
オプトアウト違反	10	0.2%
委託先等の監督	38	0.9%
その他	925	21.1%
合計 (重複分を除く。)	4,382	100.0%

(7) 処理結果の状況

処理結果の種類	件数	割合
助言(自主交渉)	3,434	78.4%
その他情報提供	617	14.1%
あっせん解決	96	2.2%
他機関紹介	117	2.7%
処理不要	62	1.4%
処理不能	29	0.7%
あっせん不調	12	0.3%
未入力(処理中)	15	0.3%
合計	4,382	100.0%

- (注) 1. 表中の「助言(自主交渉)」は、受付機関があっせんの労をとらなくても相談者が事業者自主交渉することによって解決する可能性があり、かつ自主解決の努力がなされていない相談に対し、自主解決の方法を助言したものを指す。
2. 表中の「その他情報提供」は、あっせん以外の処理で、「助言(自主交渉)」に該当しないものを指す。

2-2 平成28年度における主な個人情報漏えい事案

※平成28年度中に事業者が公表した個人情報漏えい事案(所管府省において把握したものに限る)のうち、漏えいした個人情報が50,001件以上の事案を掲載。(公表されている情報のみ記載)

事業者名	所管府省	公表日	漏えい人数 (最大)	漏えい情報 (主なもの)	漏えいの原因	漏えい後の対応策	各府省による 報告の徴 収の有無	各府省による 助言の有 無	各府省による 勧告の有 無
株式会社サイバーエージェント	総務省	平成28年5月11日	約5万件	登録されたお客様の情報(ニックネーム、メールアドレス、生年月日、居住地、性別など)、仮想通貨「コイン」の履歴情報	不正アクセス	<ul style="list-style-type: none"> 不正ログイン対象ユーザーに対する個別連絡 パスワードリセット サービス利用者に対するパスワード再設定の啓蒙 			
GMOメイクショップ株式会社	総務省	平成28年6月21日	約62万件	会員ID、会員パスワード、氏名、生年月日、性別、メールアドレス、住所、職業、電話番号、ポイント情報、決済手段区分、PAIDメンバーID	不正アクセス	<ul style="list-style-type: none"> 不正ログイン対象ユーザーに対する個別連絡 パスワードリセット 外部セキュリティ専門会社によるセキュリティチェックの実施 不正プログラム実行検知システムの導入 再発防止策の定期的なモニタリング実施 			
株式会社NTTドコモ	総務省	平成28年6月14日	約33万件	氏名(漢字、カタカナ、ローマ字)、性別、生年月日、メールアドレス、郵便番号、住所、電話番号、パスポート番号、パスポート取得日	不正アクセス	<ul style="list-style-type: none"> 提携先も含めた個人情報管理の徹底 			
株式会社パイブドビッツ	総務省	平成28年6月22日	約98万件	注文者氏名、注文者住所、注文者メールアドレス(PC/携帯)、注文者電話番号、注文者コメント、管理者コメント、配送先氏名、配送先住所、配送先電話番号、注文金額、送状番号	不正アクセス	<ul style="list-style-type: none"> 第三者機関であるセキュリティ専門会社の調査結果をもとに脆弱性等の課題に対処 「不正アクセス対策室」を新設し、提供サービスに対する定常的な脆弱性の診断や、脆弱性攻撃手法の監視、防御に対する調査/研究を専門的に行う人員を配置 			
軒先株式会社	総務省	平成28年8月26日	約11万件	クレジットカード情報(カード番号、カード名義、有効期限、セキュリティコード)、会員情報(メールアドレス、パスワード、氏名、住所、電話番号、その他の登録情報)	不正アクセス	<ul style="list-style-type: none"> 当該サイトの利用停止 第三者機関による調査 クレジットカードのモニタリング セキュリティ対策 所轄警察へ相談および報告 所轄官庁への報告 お客様窓口の設置 			
株式会社サイバーエージェント	総務省	平成28年11月29日	約58万件	登録されたお客様の情報(ニックネーム、メールアドレス、生年月日、居住地、性別など)、仮想通貨「コイン」の履歴情報	不正アクセス	<ul style="list-style-type: none"> 不正ログイン対象ユーザーに対する個別連絡 パスワードリセット サービス利用者に対するパスワード再設定の啓蒙 			
日本テレビ放送網株式会社	総務省	平成28年4月21日	約43万件	氏名、住所、メールアドレス、電話番号等	不正アクセス(OSコマンドインジェクション)	<ul style="list-style-type: none"> システムの脆弱性対策 個人情報の暗号化 定期的なセキュリティ監査 全社員向け研修 外部委託時のセキュリティ基準の策定 			

事業者名	所管府省	公表日	漏えい人数 (最大)	漏えい情報 (主なもの)	漏えいの原因	漏えい後の対応策	各府省による 報告の徴 収の有無	各府省による 助言の有 無	各府省による 勧告の有 無
株式会社J-WAVE	総務省	平成28年4月22日	約64万件	・氏名、住所、メールアドレス、電話番号、性別、年齢、職業	・不正アクセス(OSコマンドインジェクション)	・システムの脆弱性対策、OSコマンドインジェクション対策 ・WAFの導入			
株式会社エフエム愛知	総務省	平成28年7月25日	約12万件	・パスワード、メールアドレス、電話番号、住所、生年月日、氏名	・不正アクセス(SQLインジェクション)	・不要なプログラムの削除 ・システムの脆弱性対策、SQLインジェクション対策 ・個人情報の暗号化 ・インシデント発生時の連絡体制の見直し			
株式会社ジェイティービー	国土交通省 (観光庁)	平成28年6月14日	約678万件	氏名、性別、生年月日、メールアドレス、住所、郵便番号、電話番号、パスポート番号、パスポート取得日	外部からの不正アクセス	・情報セキュリティ対策基準の策定、及び既存の情報セキュリティポリシーの見直し。 ・CISOの任命、社長直轄のITセキュリティ対策専門部署(ITセキュリティ対策室)の設置による、CISOをトップとした事故対応体制の整備。 ・情報セキュリティ教育と訓練の強化。 ・その他、技術的対策	1		
全国健康保険協会	厚生労働省	平成29年2月17日	約19万人分	氏名、健康保険証の記号番号、医療機関コード、再審査を求める理由、再審査結果	紛失(誤廃棄の可能性)	・厳格な保管管理			
株式会社イプサ	経済産業省	平成28年12月2日	約42万件	氏名、性別、生年月日、年齢、職業、電話番号、メールアドレス、住所、購入履歴、ログインパスワード 一部 クレジットカード情報(カード会員名、カード番号、カード有効期限)	不正アクセス	・技術的な対策(Webサイトの新環境での再構築) ・管理体制見直し(システムの一元管理、委託先管理強化) ・グループ子会社のICT体制強化 ・グループ全体の情報セキュリティ体制強化	1		
公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ	経済産業省	平成29年4月25日	約15万件	住所、氏名、電話番号、生年月日、ログインID、パスワード、メールアドレス 一部 クレジットカード情報(カード会員名、カード番号、有効期限、セキュリティコード)	不正アクセス	・Apache Struts2バージョンアップ、サーバー再構築 ・関連するすべての現行システムとその運用に対するガイドラインの見直しと安全点検、監視の強化 ・外部からの攻撃に対するさらなる防御装置(「WAF=Aeb Application Firewall」、不正侵入検知システム等)の実装			
株式会社ジズ	経済産業省	平成29年3月23日	約118万件	氏名、生年月日電話番号、住所、性別、メールアドレス	不正アクセス	・システム監視強化			

事業者名	所管府省	公表日	漏えい人数 (最大)	漏えい情報 (主なもの)	漏えいの原因	漏えい後の対応策	各府省による 報告の有無	各府省による 助言の有無	各府省による 勧告の有無
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	経済産業省 総務省	平成29年3月10日	約40万件	メールアドレス、クレジットカード番号、クレジットカード有効期限、セキュリティコード、カード払い申込日、住所、氏名、電話番号、生年月日、メールアドレス、加入月	不正アクセス	1 技術的な対策 (1)短期的対策 ア 不正リクエストの遮断(入口対策)の改善対応 イ 不正プログラム配置抑止の改善対応 ウ データ隠蔽対策(重要情報のマスク化等による日保持化)の改善対応 エ データ持出抑止(出口対策)の改善対応 (2)中長期的対策 ア 既存のStruts2廃止対応 イ SQLレベルの不正アクセス探知の改善対応 ウ GMO-PGの前システムを対象としたPCI DSS再監査の実施 2 情報セキュリティマネジメントに関する防止策 (1)セキュリティグループにおける人的リソースの確保 (2)リスクアセスメント ア 外部の専門家の参加 イ 情報セキュリティ委員会の明確化 (3)セキュリティインシデント対応 ア 脆弱性情報の早期入手 イ 脆弱性情報等に関する情報のエスカレーションプロセスの策定 (4)システム開発 ア ソフトウェアの選定基準を明確にすること イ セキュリティに関する社内規定等をより具体化すること ウ セキュリティグループと開発グループとがより連携を図ること (5)情報セキュリティに関する教育活動 3 リスク全般のガバナンス体制及びコーポレートカルチャーに関する防止策 (1)社会的リスク管理の課題 ア リスクの抽出及び重大リスクの選定プロセスへの対応 イ 重大リスクの選定後の管理不備への対応 (2)少数責任管理制度下でのリスク増大への対応 (3)教育・啓蒙活動の鈍化への対応	1		
トヨタファイナンス株式会社	経済産業省	平成29年3月10日	36万件	クレジットカード番号、有効期限、メールアドレス	不正アクセス(Apache Struts2 ぜい弱性)	(1)カード情報およびメールアドレスの非保持化 (2)脆弱性が確認されたソフトウェアのバージョンアップ (3)サイト全体の安全性を総点検およびシステムの変更とサイト監視体制の強化 (4)サイト運用基準を見直し、危機管理対応の強化			
株式会社ザ・キッス	経済産業省	平成28年4月11日	約20万件	ユーザーID、パスワード、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日の内顧客が登録した情報 加えて、537件はクレジットカード番号、有効期限、セキュリティコード	不正アクセス	・管理ページのログインパスワード変更・管理端末のセキュリティ対策 ・第三者機関による調査 ・原因となったプログラム削除 ・所轄警察へ相談及び被害届提出 ・所管官庁への報告 ・今回のアクセス元からのアクセスを不可とする設定 ・サイトのサービス停止、セキュリティ強度のより高い新ECシステムへの置き換え(5/19再開済み) ・お客様窓口の設置			
エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ株式会社	経済産業省	平成28年4月28日	約64万件	氏名、性別、住所、メールアドレス、家族に関する情報 ※漏えい項目は公表せず。	不正アクセス	1 AGHDIにおけるシステム全体の強化及び運用の改善 2 情報セキュリティ管理体制の強化			

事業者名	所管府省	公表日	漏えい人数 (最大)	漏えい情報 (主なもの)	漏えいの原因	漏えい後の対応策	各府省による 報告の徴 収の有無	各府省による 助言の有 無	各府省による 勧告の有 無
株式会社NETSEA	経済産業省	平成28年4月27日	約13万件	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、ログイン会員ID及びパスワード、クレジットカード情報(カード番号、有効期限、カード名義、セキュリティコード)のうち、カード情報は7386件	不正アクセス	・クレジットカード決済についてカード会社の指定するセキュリティ基準を満たすよう改修 ・セキュリティリスクへの監視体制の強化			
東京電力パワーグリッド株式会社	経済産業省	平成28年8月23日	約21万件	氏名、住所、電話番号、法人担当者名 ※漏えい項目は公表せず。	外付けハードディスクの紛失	・施錠管理による保管や使用前後の管理者の状況確認等の、記憶媒体の管理に関する業務徹底 ・個人情報を記憶媒体に移すことを原則禁止			
軒先株式会社	経済産業省 総務省	平成28年8月26日	約11万件	クレジットカード情報(カード番号、カード名義、有効期限、セキュリティコード)、会員情報(メールアドレス、パスワード、氏名、住所、電話番号、その他の登録情報)	不正アクセス	・当該サイトの利用停止 ・第三者機関による調査 ・クレジットカードのモニタリング ・セキュリティ対策 ・所轄警察へ相談および報告 ・所轄官庁への報告 ・お客様窓口の設置			
株式会社サイバーエージェント	経済産業省 総務省	平成28年5月11日	約5万件	ニックネーム、メールアドレス、生年月日、居住地域、性別 仮想通貨「コイン」の履歴情報	不正ログイン(リスト型攻撃)	・不正ログイン対象ユーザーに対する個別連絡 ・パスワードリセット ・サービス利用者に対するパスワード再設定の啓蒙			
株式会社サイバーエージェント	経済産業省 総務省	平成28年11月29日	約58万件	ニックネーム、メールアドレス、生年月日、居住地域、性別 仮想通貨「コイン」の履歴情報	不正アクセス(不正アクセス)	・不正ログイン対象ユーザーに対する個別連絡 ・パスワードリセット ・サービス利用者に対するパスワード再設定の啓蒙			
株式会社ネルケプランニング	経済産業省	平成29年1月1日	約5万9千件	メールアドレス、氏名、生年月日、性別、住所、郵便番号、電話番号	不正アクセス	(1)個人情報の取扱い方法を全面的に見直し、内規と社内体制の整備を行う。 (2)情報管理者と全社員に対し再教育(教育・研修)を実施し、パスワードや情報の取扱い体制の強化。 (3)業務委託先の監査を強化し、データの保管・運用にかかる管理監督を徹底。 (4)今回の不正アクセスを引き起こしたwebシステムは利用を停止し、新たなシステムを構築のうえ、定期的に外部専門機関の診断を受ける。 (5)改善・再発防止策は、セキュリティ対策の専門機関の指導の下に行い、不備のない形で策定・実施・運用。			

事業者名	所管府省	公表日	漏えい人数 (最大)	漏えい情報 (主なもの)	漏えいの原因	漏えい後の対応策	各府省による 報告の徴 収の有無	各府省による 助言の有 無	各府省による 勧告の有 無
ハミュール株式会社	経済産業省	平成29年2月27日	約120万件	氏名、住所、電話番号、生年月日、 メールアドレス、性別 クレジットカード番号、カード有効期限	バックアップストレージの盗難	・データセンターへのバックアップ委託等のセキュリティ強化			

3 認定個人情報保護団体の取組の状況(平成28年度)

対象事業等分野	所管府省	名称	法第42条及び第43条の規定に基づく措置					その他の活動	
			苦情処理	説明要求	資料要求	指導	勧告		その他の措置(注)
警備業	国家公安委員会	一般社団法人 全国警備業協会	0	0	0	0	0	0	・警備業における個人情報の保護に関するガイドライン等のホームページでの情報提供(随時)
指定自動車教習所業	国家公安委員会	一般社団法人 全日本指定自動車教習所協会連合会	0	0	0	0	0	0	・改正個人情報保護法の概要について機関誌に掲載(平成29年5月) ・個人情報保護指針案の策定(平成29年5月) ・ホームページでの情報提供(随時)
証券業	金融庁	日本証券業協会	19	19	0	0	0	3	・協会員からの相談・問い合わせへの対応(随時) ・個人情報の漏えい事案等の事故及び苦情・相談の事例等に関する協会員への周知(半期ごと) ・個人情報の苦情処理に関する実績報告の協会員等への周知(毎月) ・個人情報保護に係るカリキュラムを取り入れた研修の実施(平成28年度) ①内部管理統括責任者・内部管理統括補助責任者研修(東京・大阪・名古屋 計10回、944名参加) ②内部管理責任者研修(東京・大阪・名古屋 計6回、509名参加) ③営業責任者研修(東京・大阪・名古屋 計6回、389名参加) ・協会員への監査の実施(平成28年度着手日ベース) ①会員70社 ②特別会員40機関 (注)「その他の措置」3件の内容: 監査の実施による諸規則違反1件、内部管理態勢の不備2件の指摘
保険業	金融庁	一般社団法人 生命保険協会	19	19	0	0	0	0	・相談・問い合わせへの対応(平成28年度247件) ・対象事業者向けのセミナーの実施(平成29年3月) ・対象事業者における個人情報漏えい等事案の調査(平成28年度12回(毎月))
保険業	金融庁	一般社団法人 日本損害保険協会	24	0	0	0	0	0	・相談・問い合わせへの対応(平成28年度11件) ・対象事業者への苦情処理・相談概況の情報提供(平成28年10月) ・対象事業者への個人情報漏えい事案等の発生状況の情報提供(平成28年6月、12月) ・対象事業者における個人データの安全管理措置態勢の点検(平成29年2月) ・損保協会ホームページ上での個人情報保護指針等の公表(随時)
保険業	金融庁	一般社団法人 外国損害保険協会	0	0	0	0	0	0	・対象事業者における個人情報保護の取組みを把握、管理するため、個人情報苦情・漏洩件数月次報告を所定フォームにて提出要求、あわせて苦情・漏洩内容とその解決状況についても説明報告要求 対象事業者数 20社x5か月(H28年4月~8月)、19社x7か月(H28年9月~H29年3月) ・対象事業者への注意喚起情報提供(随時) ・個人情報保護法改正に関する情報提供と啓発(随時)
銀行業	金融庁	全国銀行個人情報保護協議会	121	29	0	18	0	0	・相談・問い合わせへの対応(平成28年度24件) ・個人情報保護指針の改正(平成29年3月) ・個人データの安全管理措置等に関する指針の改正(平成29年3月) ・規約の改正(平成29年3月) ・会員向け研修会の実施(平成29年3月)
信託業	金融庁	一般社団法人 信託協会	0	0	0	3	0	0	・対象事業者に対する情報の提供(平成28年4月、10月) ・対象事業者向けのセミナーの実施(平成29年2月)

対象事業等分野	所管府省	名称	法第42条及び第43条の規定に基づく措置						その他の活動
			苦情処理	説明要求	資料要求	指導	勧告	その他の措置(注)	
投資信託委託業	金融庁	一般社団法人 投資信託協会	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業者向けの研修会の実施(平成29年3月) (一般社団法人 日本投資顧問業協会と共催) 対象事業者における個人情報の漏えい事案への対応 (報告・改善策等の受領、会員向けHPでの事例の公表)
証券投資顧問業	金融庁	一般社団法人 日本投資顧問業協会	0	0	0	91	0	1	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業者向けのセミナーの実施(平成29年3月) 協会宛報告のあった個人情報漏えいの事例集を作成、会員に周知(平成28年9月) ホームページでの情報提供(随時)
貸金業	金融庁	日本貸金業協会	4	2	1	1	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報に係る苦情対応(平成28年度4件) 協会ホームページにおいて認定個人情報保護団体の認定に係る周知及び個人情報漏えいに係る報告について掲載(平成28年4月～平成29年3月) 年次報告書において個人情報漏洩等に係る報告(平成27年度年次報告書:平成28年8月31日発行) 顧問弁護士を講師に迎え「個人情報保護法の改正」をテーマに協会役員に対しコンプライアンス研修を実施(平成28年6月、同11月) 「貸金業務取扱主任者 関係法令集 別冊(個人情報保護法関係)」を制作
金融先物取引業	金融庁	一般社団法人 金融先物取引業協会	1	0	0	9	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 会員向けホームページでの情報提供(随時) 協会実地監査において個人情報保護関係で不備事項として会員に指導した項目について、協会セミナー(平成28年12月、平成29年2月)及び会報(平成28年4月、7月、平成29年1月)にて紹介、説明 外部機関による協会役員への研修の実施(平成29年3月)
放送	総務省	一般財団法人 放送セキュリティセンター	17	4	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 相談・問い合わせへの対応(平成28年度17件) 対象事業者向けのセミナーの実施(平成28年5月) ホームページでの情報提供(平成29年1月～3月度毎月) 他の認定個人情報保護団体との意見交換会の実施(平成29年1月)
電気通信事業	総務省 経済産業省	一般財団法人 日本データ通信協会	52	19	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 相談・問い合わせへの対応(平成28年度144件) 対象事業者向けのセミナーの実施(平成28年5月～6月) ホームページでの情報提供(随時) 他の認定個人情報保護団体との意見交換会の実施(平成29年1月)

対象事業等分野	所管府省	名称	法第42条及び第43条の規定に基づく措置						その他の活動
			苦情処理	説明要求	資料要求	指導	勧告	その他の措置(注)	
プライバシーマーク付与認定事業者が行う事業	総務省 経済産業省	一般財団法人 日本情報経済社会推進協会	154	1	39	40	0	0	<p><相談・問合せへの対応> 個人情報保護苦情相談室への申出は154件であり、「説明要求」及び「資料請求」を行った40件以外の114件については、個人情報保護苦情相談室より相談者に説明を行い解決したものである。</p> <p><対象事業者向け研修会の実施> 情報提供の一環として、平成28年度プライバシーマーク付与事業者向け研修会と兼ねて「認定個人情報保護団体研修会」を平成28年9月から平成28年11月にかけて全国7都市10会場で開催し、2,077対象事業者(2,289名)の参加を得た。</p> <p>また、「お知らせメール」を利用して、対象事業者に情報提供及び注意喚起を行った。</p> <p><認定個人情報保護団体連絡会への出席> 経済産業省主催連絡会(平成28年5月23日)に出席し、当認定個人情報保護団体の平成27年度活動状況を報告するとともに、他の認定個人情報保護団体の報告等を通じて認定団体運営の課題等を共有した。また、個人情報保護委員会主催連絡会(10月4日、12月19日、平成29年3月21日)に出席し、委員会ガイドライン、個人データ漏えい対応、認定個人情報保護団体の認定指針等の情報収集を行った。</p> <p><個人情報漏えい等事案への対応> 付与事業者による個人情報漏えい等事案への対応と併せ、認定個人情報保護団体対象事業者に係る事案については、その対応及び経済産業省への定期報告(平成28年度各四半期毎および平成28年4月～5月29日分)を行った。</p> <p><個人情報保護指針の策定、公表> 「個人情報の保護に関する法律」の全面施行に合わせて、当認定個人情報保護団体の「JIPDEC個人情報保護指針」を改定し(平成29年5月30日付)、同日、個人情報保護委員会に届出するとともに公表した。</p> <p>同指針の改定に当たっては、消費者団体代表、学識者、法律実務者、産業界の委員で構成する委員会を設置し、同委員会で審議(2回)を行った。また、当認定個人情報保護団体の現行の対象事業者にも意見聴取を行った。</p> <p><APEC CBPR(越境個人情報保護ルール)認証業務の実施> CBPRアカウントビリティエージェントとして、平成28年6月よりCBPR認証業務を開始した。同年12月に我が国第一号となる事業者を認証した。</p>
モバイルコンテンツ関連事業	総務省 経済産業省	一般社団法人 モバイル・コンテンツ・フォーラム	0	0	0	0	0	0	平成29年度5月29日時点で記載できる事項なし
製菓業	厚生労働省	日本製菓団体連合会	0	0	0	0	0	0	・文書による対象事業者への情報提供(随時)
医療	厚生労働省	公益社団法人 全日本病院協会	0	0	0	16	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、問い合わせへの対応(平成28年度16件【内訳:指導16件】) ・対象事業者向けセミナー実施(平成28年7月7日、8月31日、11月10日、平成29年1月12日 計4回) ・ホームページでの情報提供(随時)
医療	厚生労働省	一般社団法人 日本病院会	12	6	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、問い合わせへの対応(平成28年度6件、平成29年度2件) ・対象事業者向けのセミナーの実施(平成28年8月、平成29年6月) ・ホームページでの情報提供(随時)
医療	厚生労働省	一般社団法人 国際情報セキュリティマネジメント研究所	0	0	0	10	0	0	平成29年5月29日時点で記載できる事項なし
医療・介護	厚生労働省	特定非営利活動法人 医療ネットワーク支援センター	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・相談への対応(平成28年度11件) ・医療・介護関係事業者(対象事業者外も含む)の団体に対する、改正とその対応に関する周知活動(21団体)。 ・改正個人情報保護法対応セミナー開催(6月1日・20日・7月11日) ・ホームページでの情報提供

対象事業等分野	所管府省	名称	法第42条及び第43条の規定に基づく措置						その他の活動
			苦情処理	説明要求	資料要求	指導	勧告	その他の措置(注)	
医療・介護・福祉	厚生労働省	特定非営利活動法人 検定協議会	0	0	0	0	0	0	平成29年5月29日時点で記載できる事項なし
介護・福祉	厚生労働省	社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会	0	0	0	0	0	0	平成29年5月29日時点で記載できる事項なし
手技療法(柔道整復・はり・きゅう・あんまマッサージ指圧・整体・カイロプラティック・リラクゼーション等)	厚生労働省 経済産業省	特定非営利活動法人 日本手技療法協会	0	0	0	0	0	0	・相談・問い合わせへの対応(平成28年4月～平成29年5月) ・対象事業者向けのセミナーの実施(平成28年4月～平成29年5月)
医療・介護事業、ソフトウェア事業及び冠婚葬祭事業を営む個人及び団体の事業者	厚生労働省 経済産業省	一般社団法人 日本個人情報管理協会	0	0	0	0	0	0	・相談・問い合わせへの対応(平成28年度 Eメール6件、電話11件) ・理事長、副理事長からの個人情報保護に関する情報提供(メールマガジン 毎週配信) ・事故事例から学ぶ(最新事故事例の提供) ・研修会・セミナー等実施実績(対象事業者、一般企業向け) 「改正個人情報保護法とマイナンバー制度対応」16回(2016.4～2017.5) 計700名 「改正個人情報保護法対応」RCJ、メイテック 計230名 「改正個人情報保護法セミナー」協力:個人情報保護委員会 開催場所:新宿・岡山・静岡 計300名
ギフト用品に関する事業	経済産業省	一般社団法人全日本ギフト用品協会	0	0	0	0	0	0	・相談・問い合わせへの対応(平成28年度1件) ・対象事業者向けのパンフレットの作成・配布(平成28年8月作成、9月配布) ・対象事業者向けのガイドラインの作成・配布(平成29年5月作成、6月配布(予定))
クレジット事業	経済産業省	一般社団法人日本クレジット協会	4	4	0	0	0	0	・消費者への相談・問い合わせ対応(平成28年度及び平成29年4月1日から平成29年5月29日までの合計274件) ・対象事業者向けの個人情報保護研修の実施(平成28年11～12月、全国5地区) ・自社ホームページ、メール配信サービスによる会員への情報提供 ・個人情報保護指針の改正 ・対象事業者への個人情報保護指針に基づく助言 ・対象事業者への個人情報保護に関する問い合わせ対応
印刷・グラフィックサービス工業	経済産業省	公益社団法人東京グラフィックサービス工業会	0	0	0	0	0	0	個人情報保護法改正に合わせ、「個人情報保護ガイドブック第5版」を平成29年2月20日に発行、A4版98頁。同時に2月23日に認定個人情報保護団体としてのセミナーを開催した。参加者は75名。講師は清水良二弁護士と当会専務理事齋藤成氏。テーマは、「個人情報全面改定等について～改正法解説と個人情報保護ガイドライン、安全管理について。また5月の法改正に合わせ、当会の個人情報保護指針の改定作業に入った。 ・相談・問い合わせへの対応(平成28年度5件:マイナンバー、情報セキュリティ、改正法への対応等) ・対象事業者向けのセミナーの実施(平成29年2月)1回 ・対象事業者向けのパンフレットの作成・配布(平成29年2月作成、1,500部作成、全会員へ配布) ・ホームページ(インターネット放送JaGraBBでのセミナー収録模様の放映)・機関誌 月刊「東京グラフィックス」での情報提供(平成28年4月号～平成29年2月号)
小売業	経済産業省	一般社団法人日本専門店協会	0	0	0	0	0	0	・春(2月)、秋(10月)の大会において協会の個人情報に関する状況報告とPR

対象事業等分野	所管府省	名称	法第42条及び第43条の規定に基づく措置					その他の措置(注)	その他の活動
			苦情処理	説明要求	資料要求	指導	勧告		
経済産業分野	経済産業省	特定非営利活動法人 日本個人・医療情報管理協会	2	0	0	0	0	12	<ul style="list-style-type: none"> 相談・問い合わせへの対応(平成28年度12件) 「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」を提供(平成28年度24件) 個人情報保護を推進する人材(JAPHIC認定審査員)育成の講習実施(平成28年度7件) 改正法セミナーの開催(平成28年度6件) ホームページでの情報提供(随時)
経済産業分野	経済産業省	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 相談・問い合わせへの対応:0件 対象事業者向けのセミナーの実施(平成28年12月14日/改正個人情報保護法と個人情報保護委員会の取組み、経済産業省情報経済課の取組み) 改正個人情報保護に係るNACS会員のスタッフ養成講座(全5回…2月12日、3月11日、4月13日、5月11日、6月8日) ホームページでの情報提供:上記スタッフ養成講座の内容を随時掲載 他の認定個人情報保護団体との意見交換会の実施:特になし 対象事業者への資料の配布(平成29年5月) 改正個人情報保護法に準拠した個人情報保護指針の作成と届出(平成29年5月)
経済産業分野	経済産業省	長野県個人情報保護協会	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業者向けの個別案内実施(平成29年5月下旬) 新規対象事業者向けの個別入会案内(平成29年5月下旬) 協会員顧客の個人情報における消費者の意識ヒアリング(平成29年4月) 協会員との今後の方針会議(平成29年2月)
結婚情報サービス業	経済産業省	一般社団法人 結婚相談業サポート協会	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 相談・問い合わせへの対応(平成28年度78件) 対象事業者向けのセミナーの実施(平成28年9月、11月) 対象事業者向けのパンフレットの作成・配布(平成29年3月作成) ホームページでの情報提供(随時)
結婚情報サービス業	経済産業省	日本結婚相手紹介サービス協議会	2	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 相談・問い合わせへの対応(平成28年度2件、但し対象事業者) 対象事業者向けのセミナーの実施(平成28年11月2回開催) 対象事業者向けのパンフレットの作成・随時配布) ホームページでの情報提供(随時) 国民生活センターとの情報連絡会1回12月開催、東京都消費生活相談センターとの情報連絡会1回2月開催 他の認定個人情報保護団体との意見交換(随時)
結婚情報サービス業	経済産業省	株式会社IBJ (日本結婚相談所連盟)	23	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 相談・問い合わせへの対応(平成28年度19件) 新規開業者向けのセミナーの実施(平成28年度毎月3回開催※関東、関西) 対象事業者向けシステム内にて情報提供(随時) 対象事業者向け定例会にて事例報告(平成28年度奇数月)
結婚情報サービス業	経済産業省	ナライセス結婚専科システム協議会	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 相談・問い合わせへの対応(平成28年度0件) 対象事業者向けのセミナーの実施(平成28年5月8日12月29日2月) 対象事業者向けのパンフレットの作成・配布(平成28年5月作成、随時配布) ホームページでの情報提供(随時) 顧客の個人情報データ取扱いPCは、web、email並びにラン接続を禁止した。
新聞販売業	経済産業省	大阪毎日新聞販売店 事業協同組合	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 相談・問い合わせへの対応(平成28年度0件) 対象事業者向けへの保険加入促進・パンフレットの配布 対象事業者向けのセミナーの実施(平成28年9月) 職員の個人情報保護指針についての研修 広報誌に個人情報保護法について掲載(平成29年6月号)

対象事業等分野	所管府省	名称	法第42条及び第43条の規定に基づく措置					その他の措置(注)	その他の活動
			苦情処理	説明要求	資料要求	指導	勧告		
葬祭業	経済産業省	JECIA個人情報保護協会	0	0	0	0	0	7	・会員企業の葬祭業以外の事業による個人情報の取り扱いに対する苦情(1件:処理済) ・会員向け情報提供(メール128社 郵送 3社)5件 ・会員向けのパンフレットの配布(フューネラルビジネスフェア2016、エンディング産業展2016、5つ星研究会)「個人情報の利活用と保護に関するハンドブック」 ・認定個人情報保護団体連絡会参加(経済産業省開催 5/23)(個人情報保護委員会開催3回 10/4 12/9 3/21)
葬祭業	経済産業省	全国こころの会葬祭事業協同組合	0	0	0	0	0	0	・対象事業者における毎月の個人情報に関する苦情等、その他業務上の相談等の報告を求め、その取りまとめ ・個人情報以外の相談・問い合わせへの対応(平成28年度 67件) ・対象事業者向けの説明会の実施(平成28年10月) ・対象事業者向けの法の改正等の情報提供・配布(平成28年6月、11月、平成29年2月配布) ・ガイドライン改訂に伴う作業及び原案配布、意見聴取(平成29年2月、4月、5月) ・対象事業者向けのその他の情報提供・配布(随時) ・ホームページでの情報提供(随時)
経済産業分野	経済産業省	一般社団法人 ビジネスコンプライアンス	0	0	0	0	0	0	平成29年5月29日時点で記載できる事項なし
経済産業分野	経済産業省	一般社団法人 医療データベース協会	0	0	0	0	0	0	・認定個人情報保護団体連絡会への参加(平成29年3月) ・対象事業者向けの研修会実施(平成29年5月) ・ホームページでの情報提供(随時更新)
中小企業事業社	経済産業省	一般社団法人 中小企業個人情報セキュリティ推進協会	0	0	0	0	0	0	・相談・問い合わせへの対応(5件) ・ホームページでの情報提供 ・他の認定個人情報保護団体との意見交換会の実施(平成29年5月)
自動車販売業	経済産業省 国土交通省	一般社団法人 日本自動車販売協会連合会	2	0	0	0	0	0	・相談・問い合わせへの対応(平成28年度33件) ・対象事業者向けのセミナーの実施(平成28年8~12月、計11回開催) ・対象事業者における個人情報漏えい事例の情報提供(月1回) ・理事会、委員会等を通じた安全管理措置の徹底の周知 ・認定個人情報保護団体連絡会への出席 ・会員向け個人情報保護マニュアルの改訂
自動車登録番号標交付代行業	国土交通省	一般社団法人全国自動車標板協議会	0	0	0	0	0	0	・対象事業者への研修実施(平成28年7月、8月、9月、平成29年2月) ・ラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレート交付開始に伴う「希望番号申込者等の個人情報保護に関する基本方針(プライバシーポリシー)」の改定及び申込みサイトへの掲載(平成29年1月) ・平成28年度 個人情報保護指導委員会の開催(平成29年度 認定団体業務計画(案)及び交付代行者等個人情報保護指針の改正(案)の了承)(平成29年3月)
賃貸住宅管理業	国土交通省	公益財団法人日本賃貸住宅管理協会	0	0	0	0	0	0	・ホームページでの情報提供(随時) ・不動産賃貸におけるマイナンバーの取扱についてホームページに掲載。 ※内閣官房のホームページに掲載。
		計45団体	456	103	40	188	0	23	

(注)「その他の措置」とは、認定個人情報保護団体が、法第43条の規定に基づき作成・公表した個人情報保護指針を対象事業者に遵守させるために行った措置で、「指導」及び「勧告」以外のものを指す。

第3章 法施行後12年間(平成17年度～平成28年度)の施行状況の傾向

年度	事業等分野ごとの ガイドラインの策定数 (各年度末時点)	認定個人情報保護団体 の認定の状況 (各年度末時点)	個人情報取扱事業者 に対する主務大臣に よる権限行使	個人情報に関する 苦情相談件数	事業者が公表した個人情報の漏えい事案件数					
					合計	500人 以下	501～ 5,000人	5,001～ 50,000人	50,001人 以上	不明
平成17年度	21分野 33ガイドライン	30団体	勧告1件 報告の徴収87件	14,028件	1,556件	1,114件	220件	167件	37件	18件
平成18年度	22分野 35ガイドライン	34団体	勧告4件 報告の徴収60件	13,804件	893件	683件	109件	60件	36件	5件
平成19年度	23分野 36ガイドライン	35団体	報告の徴収83件	13,484件	848件	667件	104件	60件	17件	0件
平成20年度	24分野 38ガイドライン	37団体	報告の徴収28件 助言1件	10,477件	538件	408件	73件	38件	18件	1件
平成21年度	27分野 40ガイドライン	38団体	勧告2件 報告の徴収18件	8,964件	490件	350件	76件	41件	15件	7件
平成22年度	27分野 40ガイドライン	38団体	報告の徴収15件	8,064件	413件	297件	58件	42件	13件	3件
平成23年度	27分野 40ガイドライン	39団体	報告の徴収16件 助言1件	6,754件	420件	295件	64件	41件	13件	7件
平成24年度	27分野 40ガイドライン	39団体	報告の徴収8件	5,841件	319件	215件	57件	29件	13件	5件
平成25年度	27分野 40ガイドライン	39団体	報告の徴収2件	6,031件	366件	242件	65件	36件	18件	5件
平成26年度	27分野 38ガイドライン	42団体	勧告1件 報告の徴収3件	7,101件	338件	231件	61件	32件	11件	3件
平成27年度	27分野 38ガイドライン	42団体	助言1件	6,009件	292件	187件	51件	39件	14件	1件
平成28年度	30分野 41ガイドライン	45団体	報告の徴収6件	4,382件	263件	145件	53件	39件	22件	4件

参照条文等

○個人情報保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）（抄）

（施行の状況の公表）

第 69 条 委員会は、関係する行政機関（法律の規定に基づき内閣に置かれる機関（内閣府を除く。）及び内閣の所轄の下に置かれる機関、内閣府、宮内庁、内閣府設置法第 49 条第 1 項及び第 2 項に規定する機関並びに国家行政組織法（昭和 23 年法律第 120 号）第 3 条第 2 項に規定する機関をいう。第 71 条において同じ。）の長に対し、この法律の施行の状況について報告を求めることができる。

2 委員会は、毎年、前項の報告を取りまとめるものとする。